

平成27年第5回那珂川町議会定例会

議事日程(第1号)

平成27年12月3日(木曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 行政報告
日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	鈴木 繁 君	3番	石川 和美 君
4番	佐藤 信親 君	5番	益子 輝夫 君
6番	大森 富夫 君	7番	塚田 秀知 君
8番	益子 明美 君	9番	岩村 文郎 君
10番	川上 要一 君	11番	阿久津 武之 君
12番	橋本 操 君	13番	石田 彬良 君
14番	小川 洋一 君	15番	大金 市美 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	福島 泰夫 君	教 育 長	小川 浩子 君
会計管理者 兼会計課長	田村 正水 君	総務課長	橋本 民夫 君
企画財政課長	佐藤 美彦 君	税務課長	薄井 健一 君
住民生活課長	鈴木 真也 君	環境総合推進 室 長	鈴木 雄一 君

健康福祉課長	小川一好君	建設課長	秋元彦丈君
農林振興課長	穴山喜一郎君	商工観光課長	坂尾一美君
総合窓口課長	稲澤正広君	上下水道課長	田代喜好君
農業委員会 事務局長	藤田悦子君	学校教育課長	長谷川幸子君
生涯学習課長	笹沼公一君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	板橋了寿	書記	岩村房行
書記	加藤啓子	書記	藤田善久

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（大金市美君） ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第5回定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（大金市美君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大金市美君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ごらんいただきたいと思っております。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大金市美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番、佐藤信親君及び5番、益子輝夫君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（大金市美君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から4日までの2日間としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から4日までの2日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（大金市美君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

それでは、私のほうから諸般の報告をさせていただきます。

前期定例会から今期定例会までの諸般の報告をいたします。詳細はお手元に配付してある報告のとおりであります。主なものを申し上げます。

まず、南那須地区広域行政事務組合関係では、9月25日に第1回定例会が開催されました。

その内容は、平成26年度の資金不足比率、一般会計の補正予算の補正予算、平成26年度一般会計及び病院事業の決算など10議案が審議されました。

病院事業については、昨年度は3,900万円の黒字を計上していましたが、平成26年度は1億3,800万円の赤字となっております。制度改正による影響があるものの、今後の運営状況を見守っていく必要があると思っております。

次に、栃木県町村議会議長会関係ですが、11月5日、第2回議長会議が開催され、福田知事の講演のほか、平成26年度栃木県町村議長会一般会計歳入歳出決算の認定について協議を行い、全て原案どおり決定されました。

27日には宇都宮市において、議員全員を対象とした研修会が開催され、「地方創生の今後と地方議会の役割」及び「戦後という時代を超えて」について講演が行われ、今後の地方創生のために地方議会が何をしたらよいのか、これからの議員の役割等についての内容であり、興味深く聞き入ったところであります。

次に、各常任委員会の所管事務調査が行われ、報告がありましたので、その概要を報告いたします。

教育民生常任委員会では、10月22日、大田原市及び日光市を調査してまいりました。

大田原市では、地域見守りネットワーク事業及び図書館の運営と指定管理について、日光

市では、在宅介護オアシス支援事業及び社会的孤立防止見守り事業、市民活動支援センターの運営等について調査を行いました。

次に、産業建設常任委員会では、11月17日に福島県塙町及び大田原市を調査してまいりました。

その内容は、塙町では竹を粉砕した竹粉の利用促進事業及び道の駅はなわの運営状況について、大田原市では那須農業振興事務所管内の県営圃場整備事業について調査を行いました。

次に、議会広報特別委員会では、10月7日、山形県西川町の議会広報紙の編集、発行について視察研修してまいりました。

西川町議会の広報紙は、各号の編集発行までに議会開催中を含め、編集会議を毎回7回程度開催し、町民にわかりやすい議会広報紙を目指して編集しているところでありました。

加えて、議長名をもって、11月1日付で議会だよりに対してのご意見等をいただくため、議会広報モニターを5人委嘱いたしました。

次に、10月6日、議会改革特別委員会小委員会では大田原市を視察し、大田原市議会のタブレット端末導入までの経緯や現在の活用状況等について調査をしてまいりました。

タブレット端末導入の経緯として、端末を利用することによってペーパーレス化が図れ、経費節減になるということでありました。また、災害時など緊急の連絡の際にも現地からリアルタイムで報告も可能であり、議会開催時ばかりではなく、幅広く活用されているということでもあります。

各常任委員会、各特別委員会の視察等、いずれも実のある調査となりましたので、今回の視察で得られた成果を今後に生かしていきたいと考えております。

11月22日、私が福島町長とともに、姉妹都市の滋賀県愛荘町町制施行10周年記念式典に出席をしてまいりました。今後とも姉妹都市として末永く交流を続けていければと考えております。

最後になりますが、今年度も来年1月から2月にかけて、町内4カ所を会場にしまして議会報告会を開催いたします。町民の皆様には多数ご出席されまして、議会に対して率直なご意見等をいただければと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上、主なる議会活動事項を述べまして、諸般の報告といたします。

◎行政報告

○議長（大金市美君） 日程第4、行政報告を行います。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 皆様、改めましておはようございます。

平成27年第5回定例会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

まず初めに、10月4日、小川総合福祉センターあじさいホールにおいて、那珂川町合併10周年記念式典をとり行いました。第1部は自治功労者等表彰、ふるさと大使委嘱、作文コンテスト表彰、町の歌の披露等を行い、第2部では那須小川まほろば太鼓演奏、工藤慎太郎スペシャルライブ 歌おう「町のうた」を1つのステージのようにつなぎ、壇上で歌ったメンバーや見ている皆さんに元気を与える式典とすることができました。また、町のうたを正午の時間を告げる曲に編曲し、今月から流し始めました。町のうたとして皆さんに親しまれることを願うものであります。

それでは、順次、行政報告を申し上げます。

9月18日、町と栃木県自動車整備振興会南那須支部との間で、災害時における応急対策への協力に関する協定を締結いたしました。この協定により、雪害等の災害時に放置された車両の撤去など円滑な応急対策ができることとなりました。

10月10日から11日までの2日間、ホームシティウイークエンド in 那珂川が開催されました。外国人や町民など約100名が参加し、外国人がホストファミリーのお宅にホームステイしたほか、稲刈りや餅つき、文化交流などが行われました。

10月18日、合併10周年協賛事業である「日本で最も美しい村」小砂トレランが開催されました。小砂の里山を走るトレイルランニングには、町外から約120名が参加し、地元実行委員会のおもてなしに舌鼓を打っていました。

10月19日、栃木県交通安全高齢者自転車大会で優勝した安全協会大山田支部の皆さんが町長室に報告に訪れました。15日に開催された大会では、団体優勝をしたほか、個人の部では3名が10位以内に入賞いたしました。昨年は大内支部が団体3位に入賞しており、毎年よい成績をおさめております。

10月25日、那珂川町消防団の通常点検を馬頭グラウンドで実施しました。近年、消防団の団員確保が難しくなっており、災害発生時の対応を危惧しておりましたが、颯爽とした点

検内容に安堵したところであります。

11月7日、8日、那珂川げんきフェスタ2015を小川総合福祉センター周辺を会場に開催いたしました。あいにく雨に見舞われましたが、町内の食材を使った料理を提供することで町の魅力をPRできました。

11月8日から14日までの7日間、アメリカ合衆国の姉妹都市ホースヘッズ村を姉妹都市交流派遣団の団長として訪問してまいりました。今回の訪問では、私のほか大人の町民から公募により選ばれた民間人の団員8名、事務局2名、合計11名がホースヘッズ村で5日間を過ごしました。

那珂川町合併10周年記念事業として企画したのですが、ことしは同時に町と村との交流25周年の節目の年にも当たり、記念祝賀会を初めとするさまざまな歓迎を受けました。ホースヘッズ村の人々の心の温かさに感動し、団員の皆さんは大変有意義な時間を過ごしたようであります。また、週末や定年後にボランティアをするのは当たり前というアメリカのボランティアの歴史を感じさせる交流となりました。

11月15日には馬頭小学校を会場に、第34回ゆりがねマラソン大会を開催し、町内外から308名が参加しました。トラックからマラソンまで幅広く対応できる日本屈指のトップランナー大島めぐみさんをお迎えし、親子ペアの部などに参加されました。また、マラソン終了後はスポーツ教室などを開催し、好評を博していました。当日は広重紅葉まつりも同時開催され、町なかはにぎわいを見せました。

11月22日、滋賀県愛荘町の町制10周年記念式典に招待され、出席してまいりました。合併前の滋賀県秦荘町と馬頭町は、国体協議のアーチェリーが縁で姉妹都市となりました。同規模の自治体ですので、これからも交流を継続し、町の活性化に役立てていきたいと考えております。

最後に、11月19日に株式会社夢創造の野口勝明社長が温泉トラフグの養殖システムの開発により、平成27年度民間部門農林水産研究開発功績者表彰として、公益社団法人農林水産食品産業技術振興協会会長賞を受賞し、町長室に報告に来られました。また、11月24日には、有限会社星種豚場星 正美社長が豚肉資源の付加価値を高める6次産業化の取り組みが評価され、農林水産祭において天皇杯を受賞し、町長室に報告に来られました。これらの民間の取り組みは町の誇れる地域資源でありますので、これからも応援してまいりたいと考えております。

終わりに、本定例会には議案では条例の制定や改正、補正予算など12議案を提出しており

ます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、以上、行政報告といたします。よろしくお願いいいたします。

○議長（大金市美君） 以上で行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（大金市美君） 日程第5、一般質問を行います。

◇ 大 森 富 夫 君

○議長（大金市美君） 6番、大森富夫君の質問を許可いたします。

大森富夫君。

[6番 大森富夫君登壇]

○6番（大森富夫君） 改めまして、おはようございます。大森富夫でございます。

私は質問通告どおり3項目について一般質問を行います。

1年の月日の流れは早いということで、議長のほうからも今、ありましたけれども、ことも最終月となりました。年の締めくくりを飾る希望の持てる答弁を得たいというふうに思っています。

第1は、T P P大筋合意と町・地域への影響ということで2点伺います。

私は、民主党が政権を握っていたとき、菅 直人首相が突然T P Pに参加するということを発表したころ下野新聞社に、この新聞には読者登壇欄というところがありまして、このことについて投書いたしました。新聞社で掲載していただいたことがあります。その内容の一端は、その協定に参加すれば、これまでの日本の姿はなくなるということを明言したものであります。T P Pは原則として関税を全て撤廃するということが原則であります。このことが年月をかけて、あるいは小手先の緩衝策などをとったとしましても、十数年後は原則どおりになっているということになれば、今の日本の姿は見る影もないということになっているはずであります。このことが見えております。集団的自衛権を容認したということとあわせ

まして、日本はきわめて危険な方向にかじを切ったというふうに私は思っています。

そこで、町長に伺います。

1点目は、町長がこのT P P大筋合意という、このことをどのように捉えているかということであります。町民生活への影響については、今後どのように対処しようとしているのか伺います。

広く報道されておりますようにT P Pが国会承認となれば、全ての分野において影響が及んでくるということになりますけれども、とりわけ農業の分野が大打撃をこうむることが指摘されております。地域農業は壊滅的な影響を被ることになることが予想されます。現在でも水田稲作や畑作物を作付しても採算がとれない、したがって、耕作放棄地や遊休農地がふえているのが現状であります。こういう中で政府は政府なりに、来年は参議院選挙もありますから、それなりに農業分野の打撃緩和策を打ち出しております。そのほかに、65歳以上の住民税非課税世帯には3万円を配る、というようなばらまき政策も打ち出されておりますけれども、そういう中で町は、町として地域農業を守る政策を打ち出さなければならないというふうに思います。

そこで、2点目でありますけれども、町長はこういう現実を、こういうものになっていくことを考えた場合に、今後のT P P承認を見据えて地域農業を守っていくということのために、町独自の対応というものをどういうふうに考えておられるか、現時点での考えを伺いたいというふうに思います。

第2は、新教育長の所信等について伺いたいというふうに思います。

去る9月17日、町議会は本会議におきまして、福島町長が任命しました小川浩子新教育長選任に、全会一致で同意をしております。私も含めまして同意をいたしました。旧馬頭・小川町におきましては、初めての女性教育長となりました。前教育長が任期満了を待たずに一身上の都合ということで辞職したこともあわせまして、今回の教育長人事につきましては、少なくない町民の皆さんが関心を持たれているのではないかとこのように私は思っております。そういうことで、町民の皆さんの声を代弁するというような形にもなりますけれども、以下の点で伺っていききたいというふうに思いますので、明快な答弁をお願いします。

1つは、那珂川町の教育状況につきまして、新教育長はどのような認識を持っておられるのか伺います。

2点目は、新教育長のそういうことで、就任した決意と抱負ということで伺いたいというふうに思います。この点では改めて所信等について、場所の違ったところで新教育長の表明

があるかというようなことも思いますけれども、私は私なりに一般質問という機会がありますので、伺わせていただきます。

3点目は、学校教育及び、ここでは抜けましたけれども、幼稚園教育ということですね、学校教育及び幼稚園教育及び社会教育というこういうような教育分野それぞれにつきまして、これは個人的というようなことにはならないようなことになってしまうんだと思うんですけども、新教育長としてはどのような方針を持つのかなという点で伺っておきたいというふうに思います。

4点目は、教育委員会と町教育行政との連携というものを密にしていかなければならないかと思しますので、新教育長におきましては、そういう点でまず具体的な点で表明していくものがあれば、この点を伺っておきたいというふうに思います。

この新しい椅子に座り、まだ温まりもしないうちにいろいろとお聞きをして申しわけありませんけれども、まちづくりは人づくりと言っても過言ではないと私は思っております。そういう意味で、その最高責任者にお聞きする機会があるということ、機会があっても聞かないということがあれば、そういうことでは失礼の1つというようなことにもなりかねないというふうにも思っておりますので、私の浅い質問ということを新教育長の深い答弁をもって意義あるものにしていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

第3に、産業廃棄物管理型最終処分場建設について伺います。

町内では国道・県道の改良を初めといたしまして、この施設の5年後の稼働というものを目指して動いているということが非常に目立っております。あたかも施設建設というのが当然でもあるかのように動いております。これは、それぞれが公に産業廃棄物最終処分場の管理型の処分場建設ということでは言えない取り組みになっているわけです。町道改良にしましても、国道・県道の改良にしましても、そういうことは表面的には一言も出されておられません。それぞれ町道改良とか国・県道の改良とかということで進められているわけです。しかし、実際にはそれぞれが産業廃棄物の管理型最終処分場建設に結びついているわけです。とりわけ道路改良が非常に目立っております。

県が平成20年2月に、この施設の設置許可申請を提出したということをご承知のとおりでありますけれども、今日に至るも、実際にはこの建設許可というのは出ていないんです。7年たちますけれども、許可が出されていないんです。これが事実なんです。許可が出ていないのに、そういうことが非公然として違う事業でもって進められているのが実態なんです。この設置許可が出せないほど、私はこれまでこの7年間、この計画には非常に無理がある、

重大問題があるということを思ってきました。県が申請して、県が許可出せない事業なんです。このことを、案外町民の皆さんも知っていないというのが実態ではないかと思うんですけれども、実際、県が許可を出せないでいるんです。そういうのが今の事実のことなんです。しかし、これはそういう道路工事等、そういう事業を進めていることから見ましても、やがて県はこの計画の修正をして、許可申請の出し直しをして、設置許可を受けることにならざるを得ないということに、これはそういうことで進むんだというふうに思っていますけれども。

しかし、この間の町というものは、福島町長も含めまして、川崎町長、前白寄町長、前々町長とか、そういう歴代の町長が住民合意も得ないのに県の、きつい言葉で言いますけれども、言いなりの姿勢で、無責任きわまりない姿勢でもって協力をしてきたわけであります。そこで、現時点におきましての町の姿勢、対応ということについて、私はこれまでのそういった協力姿勢の転換を求めて、また、町としてそういう産業廃棄物管理型最終処分場、これは町の環境、町民の生活、生命、こういうものを守っていくということを考えて、協力姿勢転換を求めていくという立場で、改めて以下の点で質問をし、答弁を得たいというふうに思います。

1つは、8,000ベクレル以下の放射性廃棄物を含む産業廃棄物処分について、いまだに搬入基準というのが明確にされておられません。ここは町として県に対し、基準はどのように検討されているのか、回答を求めるべきではありませんか。町民の生活、生命の安全確保において取り組むべき対応策というものの1つであるというふうに思うんです。この点での町長の対応を伺いたいというふうに思います。

2点目は、PFIの設置方針、そういう施設設置方針について、知事はこれまで機会あるごとに触れてきました。私としては、それでは当初に県の責任で設置すると言っている基本方針からずれているのではないかという認識を持ちます。結局、産業界主導の産業廃棄物管理型最終処分場設置ということになるのではないかということを思います。産業界主導ということは、結局、産業界は利益を目指すわけです。利益を求めて事業に取り組むわけであります。これでは、県が責任を持って取り組むということと、それでも県は責任を持つんだということを、合理化することを言うかもしれませんが、しかし、これは当初の方針とずれるのではないかというふうに私は思います。町はこういった設置方針につきまして、これは決まったわけではありません、方針を示しているだけで、まだ決まったわけではありませんけれども、しかしそういう方向を示して、PFI方針で進むんだというふうに私は思う

んです。こう思いますので、町としてはこの場合についての対応をどういうふうにしていくのかと。改めて伺っておきたいと思います。

3点目は、国道293号線、都橋からの産業廃棄物搬入路建設のための取り組み状況について伺います。道路法線、設計、住民説明会、同意書、買収状況等いろいろあります。現時点においてのこの進捗状況について、把握している点で伺っておきたいというふうに思います。

次に、1日当たり30台以上のトラックが往来するということが、さきのこういった件での質問におきまして、課長からの答弁がありました。産業廃棄物の中身には、8,000ベクレル以下の放射性廃棄物を含む産業廃棄物を搬入するということが明言されています。管理型最終処分場ですから、人体に有害な化学物質が大量に含まれております。現時点において、この処分場は12年間稼働するわけです。この搬入路を使うわけです。トラックの往来に使用されることになるわけです。沿線には幼稚園、給食センター、老人ホーム、それぞれの住民の皆さんが住む民家があるわけです。ここに有害物質が、このトラックに載せて往来するわけです。有害物質が飛散するということが大いに考えられるわけであります。どんなにシートを張る、あるいはカバーをして飛散しないようにして運ぶということと言っても、1日に30台往来するわけです、往復。きれいに置いてきて帰るといっても、果たしてきれいになって帰りのトラックが往来するかどうかはわかりません。往復のそういうトラック、有害物質を道路沿線の各所に飛散させるということも考えられるわけです。住民に悪影響が多いに及ぶということを考えられるわけです。町はこれらのことについて、どのような見解を持つのか伺います。

次に、北沢に不法投棄された廃棄物は、平成2年8月から11月にかけて行われました。当時私も含め、和見、小砂、小口の住民の皆さん、直ちにこの廃棄物を運び込む大型ダンプカーをやめさせるようにと馬頭警察署に要請に行ったことを記憶しております。署の2階で住民交渉を行いました。その後、2人が不法投棄の件で逮捕されました。既にこの時点での調査で、1万2,000トンが不法投棄されたということが記録されているわけです。それ以降、町も県もモニタリング調査を行っておりますけれども、この不法投棄物によって周辺への汚染の兆候は見られないということを町の広報で、毎月この点でも町民の皆さんに知らされていると思うんです。

つまり、この不法投棄物、そこにある不法投棄物は25年経過しているんです。この25年経過している不法投棄物撤去を、今度のこの処分場建設の1つの理由にしているわけです。これは明らかに住民だましではありませんか。住民だましであり、県民の皆さんのお金を無

駄遣いするというものであるというふうに私は思います。そういうところに町は手をかしているということになるわけであります。このように言われても仕方がないというふうに思うんです。そして今、撤去物、新しい施設には当初1万2,000トンと表明されていたものが、撤去するには今は5万トンにふえています。5万トンを動かすということをするれば、小口川下流、備中沢周辺、関連周辺住民に健康と生活に新たな不安を呼び起こすということも考えられるわけです。町はこのようなことにならないようにこそ県に要請すべきではないでしょうか。この点での町としての対応というものを改めて何うというふうに思います。

以上、大きな項目としては3点ですね。明確な答弁をお願いいたしまして、第1回目の質問といたします。

○議長（大金市美君） 答弁願います。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 大森議員の1項目、T P P大筋合意と町・地域への影響についてのご質問にお答えいたします。

国では10月5日に、環太平洋パートナーシップ協定いわゆるT P P協定について、交渉参加12カ国の閣僚会合において大筋合意に至ったと発表いたしました。T P P協定は物の関税だけでなく、サービス、投資の自由化、知的財産、国有企業の規律、環境など幅広い分野で21世紀型の新たなルールを構築するものでありますが、とりわけ農林水産業への影響が懸念されているところであります。

まず1点目、大筋合意への私の考えについてですが、先日、下野新聞社にT P Pに関するアンケートが掲載されましたが、T P P協定の大筋合意については、町長の立場としてはどちらかといえば反対であるとしたところでございます。その理由として、T P P協定では那珂川町の基幹産業である農林水産業への影響が大きいと懸念されているためであります。

国では農産物重要5品目を中心に、関税撤廃の例外に加え、セーフガードが確保されたとしていますが、不透明な部分も多く、具体的な影響がどのようなものか懸念するところであります。引き続き最新情報を得ながら町民生活への影響対応におくれがないように注視しているところであります。

次に2点目、地域農業での町独自の対応についてですが、T P P協定には国が責任を持って万全の国内対策をすることとしていますので、町としてその対策に期待をしているところであります。町独自の対応策については、現在国等で進めている対策の推移を見るとともに、農

業経営に影響のないよう、有利な補助制度を十分に活用できるよう研究し、生産者に対しての普及・啓発に努めてまいります。

次に3項目、産業廃棄物管理型最終処分場建設についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、放射性物質を含む産業廃棄物の受け入れ基準についてですが、現時点においても県側から具体的な数値は示されておりませんので、仮定に対してのお答えができないことをご理解願います。基本設計に基づき、安全・安心な処分場建設を引き続き県に要望してまいりたいと考えております。

次に2点目、処分場建設の事業手法としてPFI方式が示されていることについてですが、現在、県においてPFI事業に係る実施方針の策定準備を進めていると聞いております。PFI方式はあくまで事業手法の1つであり、県が責任を持つことに変わりはありませんので、問題ないと考えております。

次に4点目、周辺施設等への影響についてですが、中心市街地や幼稚園前を通行しないよう新たな道路建設を計画していると聞いており、また環境影響評価では、工事車両や運搬車両においては環境保全措置を講じることにより、環境への影響は低減されるとされております。

次に5点目、不法投棄物の撤去についてですが、北沢地内の不法投棄問題は、町の長年の課題であり、早期の解決を県に要請したことや、議会におかれましても処分場建設促進に関する決議をいただいていることから、町といたしましては、県営処分場による適正処理が唯一、実効性のある解決手段と考えております。

その他の質問については、教育長及び担当課長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（大金市美君） 教育長。

〔教育長 小川浩子君登壇〕

○教育長（小川浩子君） 大森議員の質問にお答えする前に、温かい励ましのお言葉をいただいた思いでいっぱいです。

それでは、お答えします。

2項目ですね、私の所信等についてのご質問にお答えします。

まず1点目、教育の現状についての認識についてですが、今全国的な懸案となっている人口減少問題に加え、少子・高齢社会の今後を担う人材育成の重要性を改めて考えますと、職責の重さに身も心も引き締まる思いであります。

那珂川町でも子供を取り巻く家庭環境が大きく変化しており、保護者の価値観の多様化により、基本的な生活習慣や規範意識の欠如、他者とかかわる力の不足などさまざまな問題が山積しており、家庭教育の重要性が高まってきております。

また、いじめや不登校が増加傾向にあるため、道徳教育を充実させ、家庭や地域、学校が一体となって思いやりの心の育成に取り組んでいく必要があります。

さらに、当町ではより充実した教育を目指し学校の統廃合を進めてきましたが、ほとんどの児童・生徒がスクールバスでの通学となり、安全性が確保された反面、体力面の低下が危惧されてきている状況から、学校で意識して体力づくりや運動に親しむ習慣づくりを心がけることが重要であると考えております。

次に、2点目、私の決意と抱負についてですが、教育長就任に当たり発言の機会をいただいたことにまず感謝申し上げます。

私は当町で生まれ育ち、職業人になってからも当町に勤務する期間が23年と長く、まさしくこの那珂川町で育てていただいたという思いが強く、大変感謝しております。このようなことからこの那珂川町に少しでも恩返しができればと考えております。

さて、那珂川町の子供から高齢者までがそれぞれの立場でしっかりと将来を切り開くためには、人と人とのつながり、人を思い人に役立つということを大切にしながらそれぞれの志を育てていかなければなりません。この志を持った町民を育成するためには、知力、体力とともに健やかな心をバランスよく伸ばしていく必要があります。

本町の学校教育の重点目標は、学力づくり、健康・体力づくり、家庭・地域との連携力、絆づくり、幼保・小・中連携教育の推進です。そして、努力点の1番には、心身ともに健康で、豊かな人間性を育む教育の推進です。このことは栃木県の「とちぎ教育が目指す子供像」の教育目標の第1番目に、心身ともに健康な子供とあります。何事にも心と体の健康が第一でなければなりません。

また、私は社会人として恥ずかしくない人を育てることを大切に、児童・生徒、学生の教育に携わってまいりました。この思いは今後も続けて、那珂川町の将来を担う子供たちを育てていきたいと思っております。

その中で、幼児教育、家庭教育の役割について地域の皆様とともに考えていきたいと思っております。学校、家庭、地域の子供たちにかかわる人の知恵や経験などを私たち教育行政に携わるスタッフと力を合わせ、皆様方のご指導を賜りながら子供たちの自信や他者への思いやり、感謝の心を育てていきたいというのが現在の思いであります。

最後になりますが、那珂川町に対する教育ビジョンの基本的な考えは先人から受け継いだ郷土、那珂川町をこれから生まれてくる子々孫々のために守り、希望の持てるまちづくりを行うことにあります。つまり、本町で育ったことを誇りに思う人、感謝をする人、そして本町を愛し、本町の発展に寄与する人づくりであると考えます。

以上、教育長就任に当たっての所信を述べさせていただきました。

次に、3点目、学校教育及び社会教育の方針についてですが、まず、町の教育は栃木県教育委員会の教育方針、とちぎ教育振興ビジョン及び塩谷南那須の教育を踏まえ、地域に根差した調和と特色のある教育を推進しております。

また、本年度の学校教育の重点目標として学力づくり、健康・体力づくり、家庭、地域との連携力づくり、幼保・小・中連携事業教育の推進、以上の4点を掲げ、その達成のために教育行政各機関一丸となって取り組んでおります。

少子化が進む本町の現状ではありますが、子供たちの生活環境の変化に伴い、よりきめ細やかな学校教育が求められていると言えます。つまり、子供一人一人に合わせた丁寧な教育が以前より必要になっているということです。

現在、各小中学校では、学力向上プランの実践やいじめゼロ運動の実施、校内教育支援委員会によるきめ細やかな個々への支援計画の作成並びに支援実施など、本町の子供たちのための教育が実践されております。

今後も子供一人一人のニーズに合わせた教育環境の整備を進めるとともに、さきに述べた4つの重点目標の達成のためにふさわしい教育行政を進めるべきと考えております。

次に、社会教育については、町民が教養を深め、文化の高いまちづくり推進をするため、生涯にわたる学習機会の提供と支援に努め、一人一人が学習、文化、スポーツ活動を通じて自己形成を図り、健康で心豊かな人づくりを推進することを方針としています。

具体的な施策につきましては、絆づくりと活力あるコミュニティーの形成を目指す生涯学習の推進と、次代への継承を目指す文化財保護の推進、スポーツの日常化を目指した健康・体力づくりの推進の3点を重点施策としております。特に生涯学習は町民がみずから考え、ともに行動して生きがいを見出し、ひいては健全な地域社会づくりを進めるための大切な活動であります。

また、青少年の健全育成、男女共同参画社会実現のため、家庭や職場、地域などでその環境づくりを積極的に推進します。

次に、4点目、教育委員会と教育行政との連携を密にするための具体的取り組みについて

ですが、ことし4月から教育委員会制度が改正になり、総合教育会議の設置が制度化されました。このことにより予算や条例提案等に加え、保育や福祉等の町長の権限にかかわる事項についての協議、調整を行ったり、教育委員会の権限に属する事項についても意見交換を行うこととされておりますので、町長と連携を図りながら行政に反映させてまいりたいと考えております。

また、毎月開催している教育委員会についても、学校訪問や視察等を開催し、教育現場の現状把握に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大金市美君） 建設課長。

○建設課長（秋元彦丈君） 次に、大森議員の3項目、3点目、搬入路建設の進捗状況についてですが、主要地方道那須黒羽茂木線は国道293号都橋交差点より和見下り藤橋までの計画延長1,300メートルの新たな道路が計画されています。現在、地元説明会が行われ、用地調査、物件調査等を順次進めていると聞いております。

今後も本事業の整備促進について県に要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

○6番（大森富夫君） TPP大筋合意と町地域への影響についてでありますけれども、再質問いたします。この関連事項といたしまして、再質問をいたします。

日本社会は今、今後消費税10%への増税、集団的安全保障のように、そしてこのTPP国会承認などにより中長期的には諸物価が大幅に変動していくと、社会経済の激変が予想されます。安心・安全の日本の姿が変容するというふうに思えてきます。

そのようなことを見据えた上で、町は町民生活をどういうふうに通守っていくのか。これは身体的なことだけではなく、経済的なその他も含めまして、このことを真剣に検討していかなければならない時期にあるというふうに思います。

TPP大筋合意の内容が示された以上、非常にこの合意内容は大筋の、これだけのもの、全分野の大筋合意を示すというふうなものになります。先ほど町長が表明されましたように、関税の問題だけではありません。全ての分野で影響を被ってくるわけです。一旦この協定が国会承認されれば抜けることはほぼ不可能であります。抜けることはできなくなります。主導するのはアメリカであります。どういうふうに資本主義経済社会が変容していくかというのはアメリカ主導でありますから、アメリカの社会のように日本がなっていくような

感じも私は大いに受けます。テロの問題も、集団的安全保障、閣議決定容認ということで、全く180度違ったものになってきて、今までの憲法遵守というようなことと違ってきたような形になってきていますから、そういうこともあわせまして日本の社会経済の変容というものが見えてくるわけです。非常に危なっかしい日本になっていくということが見えてきております。

T P P大筋合意によるこの政府のもとで、今後政策大綱と、今具体的になっていくわけがありますけれども、そういう点で地域施策が実施されるか、この当町にどういう施策が実施されるかということとともに、政府の取り組みとともに、町独自に本当の意味で地域振興策を実施していかなければならない時期にあると思うんです。

町長はT P P関連では、そういうことで考えてみますと、間近に新しい年を迎えるわけがありますけれども、町としては来年度予算編成が迫っているわけでありまして。こういった状況を見据えた上で、このT P P関連大筋合意、それから政策大綱が今後1年、2年かけて政府が進めるわけがありますけれども、そういう中で、町独自にこういう状況を見据えた上で進めていかなければならないものがあるわけです。これは人口が減少していく、教育の問題、先ほど教育長も触れましたけれども、人口減少、少子・高齢化、農業の問題では耕作放棄地、あるいは町内全地域を見ても空き家が非常に多くなってきている、若者の定住や結婚の問題、そして子を持つ部分におきましては子育ての問題とか、非常にいろいろ地域で起きます問題が山積されてきているわけでありまして、当面のこのT P P大筋合意が明らかになってきている中で、来年度予算編成ということに触れましては、町長はどのように考えられているか伺います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 来年度予算編成についてはこれから担当部署と十分に検討して、編成をしてまいりたいと思っておりますが、ご質問はT P Pにかかわることですので、T P Pについて先ほどお答えしたとおりであります。どのように捉えているか、先ほど下野新聞のアンケートの中ではどちらかといえば反対、これはT P Pが農業分野に限らず多岐にわたるということで、そのような表現をさせていただきました。単なる農業だけを聞かれていけば反対、このような表明をしたかと思えます。

それで、町独自というのはこのT P Pの影響、これは町独自で当然対処できるものではございません。私ができるものとしては、これを国に強く要望していく、この影響を緩和する、あるいは影響のないような要望をしていくということで要望させていただいております。こ

の要望の内容の一端を申し上げたいと思います。

まずは農業分野におきましては、重要5品目、このことについて、米については新設された国別枠の買い上げに対する万全の財政措置と、飼料用米等に対する直接支払交付金、あるいは経営所得安定対策への十分な財政措置、これを要望いたしております。

また、麦については、マークアップの削減により生じる経営所得安定対策の財源不足に対する十分な財政措置、それから、牛肉、豚肉については経営安定特別対策事業等の拡充、これら事業の法制化と十分な財政措置、これを要望しております。

乳製品につきましては、酪農経営安定対策の拡充と十分な財政措置、そして、この地域には余りございませんが、甘味資源作物については、現行の糖価調整制度の維持が可能となるような十分な財政措置、このようなものを町村会、町長の組織であります、こういう組織の中で共同で要望をさせていただいているところでございます。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

○6番（大森富夫君） 非常に地域、とりわけ農業の問題ですね、影響がTPPの問題では及んでくるということが予想されます。大まかな町長の、那珂川町単独ではないんでしょうけれども、共通する課題でもって連携し合いながら、主張は主張でこの要望事項等は政府に対して行っているんだ、そういう答弁でありますけれども、本当に深刻な状況が予想されますので、政府とともに県、町独自でやれるべきもの、これ以上地域、農村が疲弊しないような、そういう取り組みを強く望んでおきたいというふうに思います。

次に、2点目の新教育長の所信を伺ったわけでありましてけれども、丁寧な所信表明も含めまして固い決意と具体的な取り組み等につきましても答弁いただきましてありがとうございます。新教育長におきましては、着任したばかりということもあって私としても大まかな、一般的なことでしかお伺いすることができませんでした。ご承知のように、町には教育的課題というものが山積しております。町の教育全般に責任を負うというその重責というものを、先ほどの答弁でその決意というものも、取り組むものを答弁いただきました。今後、町の教育全般責任を負う、そういう重責を十分に果たされるということを強く念願をいたします。

再質問といたしまして、1点だけ伺っておきたいというふうに思います。

この那珂川町の教育長が変わるたびに教育長にいろいろお聞きをしてきたことがあるんですけども、教育施設が次から次に町全体から見ると周辺の施設が廃止されていくと。つまり小・中学校が統廃合されてきて中央に施設が偏重するような事態になっているというふうなのが現実なんです。私はそうではなくて、これは全国で見れば東京に人口もよい施設も集

申しているように、町も中央に施設が偏重しているというふうに見受けられるんです。そして、そういうのではなくて、各地域が完全に均等ということにもなりませんけれども、人口が減っていくわけですからそれなりに地域に合ったものにしていかなくてはならないんですけれども、それにしても余りにも中央に、中心に施設が偏重するという事は、これは直していかなくてはならないのではないかとこのように常々思っています。

そういう点で言いますと、とりわけ今焦点となっています西小学校を統廃合するという事を見ると、旧馬頭町におきましては、この西部地域においてはそういう小口小学校がなくなる、小砂小学校がなくなって西小学校になっていますけれども、西小学校が取り除かれるとなれば、西部地域には教育施設がないということになってしまいますね。こういうことでいいのかということをお考えざるを得ないわけです。

新教育長におきましては、教育長の考えとしましては少人数教育と、学校統廃合という問題についてはどういふふうにお考えになられるのかという点で1点だけ伺っておきたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 教育長。

○教育長（小川浩子君） 私もまだ辞令をいただいて2カ月やっと過ぎたばかりなんですけれども、あちらこちら、特に東小とか西小にお邪魔しました。少人数と大勢のところで子供たちのメリットとデメリットなんですけれども、メリットというのは、少人数でということと一人一人細やかということもあります。それから、デメリットとしては、子供が発育、発達する段階で大勢の中で揉まれることのメリットというものもあるんですね。幼児教育なんかでもジャガイモがバケツの中で揉まれるのと同じで、大勢の中で揉まれることがやはり子供の発育、発達にとってもいいということ、幼児教育なんかではそれをよく大切にしているわけなんです。メリット、デメリットどちらもありますので、この西小に関しては私も継続、昨年からです、そんなことなのでもう少し協議していきたいと思っております。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

○6番（大森富夫君） そういうことだというふうにも私も教育長の答弁には、もう少し経過を見ると。児童数も急に減ってしまって、何人というふうになるわけではありませんから、ここ5年、6年見ましても今の状態がちょこっとは減るようなことになるかもしれませんけれども、そんなには減らないわけなのでもう少し長い目で見ていってもらいたいなということをお願いしたいなというふうに思います。

3点目の産業廃棄物最終処分場の点で伺います。

11月25日、せんだって県は処分場の整備運営事業としまして、仮称でありますけれども、実施方針骨子を発表しました。その中で示された事業方式は、これは県の骨子の中の言葉そのものをあれですけれども、これはネットで出せるわけですけれども、P F I法に基づき、本事業を実施するものとして選定事業者が本施設の設計及び建設を行った後、県に所有権を移転し、事業期間中、本施設の運営、維持管理を行う云々という、こういうふうに出ているわけです。

もう一度、私はさきに言いましたP F I方式をとれば、県の当初のこの住民の皆さんに説明してきたことと違ったものになるんだということを、私は第1回目の質問で伺いましたけれども、この点では町長は基本方針と違ってくるというふうに思うんですけれども、改めてこの点で町長に伺うんですけれども、どうでしょうか。どういう認識を持ちますか。

○議長（大金市美君） 環境総合推進室長。

○環境総合推進室長（鈴木雄一君） それでは、P F I方式、県が事業手法として今回取り入れるP F I方式について、簡単に、県から聞いている内容でございますが、基本的に、先ほども議員さんのほうからも言われましたとおり、県に所有権を移転するという中で県が管理運営をしていくという考えでやるということで、これについては町からも安心・安全な処分場と同時に、県が責任を持つ処分場にしてくださいということは当初から要請しているわけでございますが、それが責任が担保されたというふうに見て、事業手法としてP F Iを活用するというのは県の方針ですので、町としてはあくまでも管理運営上、県が責任を持つ施設であれば問題ないというふうに考えております。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

○6番（大森富夫君） そこは課長の答弁のようなこととは違ってくるんだと思うんですね。やっぱり管理運営が事業者になれば、じゃ、住民がどういうふうに安全を担保するために住民はどういうふうに関与していくかということは事業者もやっているわけですから、住民はそういうものに関与できないようになってしまわないかと懸念するわけでありまして。もう少し町としても住民の安全確保のために調査・研究というものをさせていただきたいというふうに、このことを強く要請しておきたいというふうに思います。

以上、3点今議会では伺いました。予算編成も迫っているわけなので、諸関係を住民の生活向上、安全・安心、住みよいまちづくりのために一層努力されますことをお願いいたします。私の質問を終わります。

○議長（大金市美君） 6番、大森富夫君の質問が終わりました。

ここで休憩をいたします。

再開は11時30分といたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時30分

○議長（大金市美君） 再開いたします。

◇ 益子明美君

○議長（大金市美君） 8番、益子明美さんの質問を許可いたします。

益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 8番、益子明美です。2項目について質問をいたします。町執行部の建設的な答弁を求めます。

まず、1つ目、道の駅を拠点とした観光のまちづくりについて。

皆様ご存じのように、道の駅は休憩施設と地域振興施設が一体となった道路利用者のための施設であります。道の駅は休憩機能はもちろんのこと、地域の方々のための情報発信機能、そして何よりも現在は道の駅を核として、地域内の観光施設や文化施設、特産物を扱う施設等を結びつけ、連携による相互発展を図る機能が重要になっていると考えています。そして、外部地域からは町の顔として捉えられ、道の駅に寄ればその地域、町のことを知ることができるという重要な役目を担った施設でもあります。道の駅の活性化は町の活性化でもあり、観光資源のある町としては観光発展の拠点となる重要な施設であります。

そこで伺います。リニューアルオープン後の道の駅への観光客の集客は順調のように思われますが、何か課題はあるかお伺いいたします。

観光協会から町内の観光ルートの案内は現在どのようにされているのでしょうか。また、道の駅に訪れている観光客は町内の他の観光施設や文化施設などにどれくらいの割合で訪れていると把握しているのかお伺いいたします。

他市町や他県から訪れる人が一番多い場所である道の駅ですが、町長はこの道の駅を観光の拠点としてどのようなまちづくりを考えているのかお伺いいたします。

道の駅に訪れた人が他の観光施設、文化施設、物産等を扱う施設にスムーズに回れるような方策を考えるべきであると思いますが、例えば道の駅の商品券を発売し、特典として他施設の割引券をつけるなどとして、道の駅を核として他の施設を訪れるきっかけづくりとしての商品券の発売を考えるおつもりはないのか、連携機能を強化するものとして捉えられると考えますので、町の考え方をお伺いいたします。

大きな2項目めとして、子育て支援、介護サービス充実に民間の活力導入を提案いたします。

通告書にファミリーサポートステーションと記されていますが、ファミリーサポートセンターですので、表記を訂正させていただきます。

子ども・子育て支援事業の一つとして、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡調整を行う事業としてファミリーサポートセンター事業があり、那珂川町でも行っていると思いますが、現在の利用状況はいかがかお伺いいたします。

子育てに不安を抱える保護者のニーズをどのように町として捉えているのか、またその対応はどのようにされているのかお伺いいたします。

現在、那須烏山市に栃木県で初めて特定非営利活動法人キャンナス、全国ボランティアナースの会が発足しました。このキャンナスのサービスの中に、子育てに不安を抱えるお母さんがほっとできるようなサービスを有償で保育士や看護師の資格を持ったスタッフが対応してくれるというものがあります。子育て支援のためのサービスには、育児疲れで体を休めたいとか、体のぐあいが悪くて病院に行きたい、急な残業で子供を預かってもらいたい、また冠婚葬祭に出かけたいが出るに出られないなど、日常のさまざまな悩みがありますが、そういったことに対応するべく、お母さんにかわってお手伝いをしてくれるものです。子育て支援の一つとしてこのサービスを受けたい人に町から一定の助成を行うということとはできないか、お伺いいたします。

また、このキャンナスのサービス事業には介護保険サービスでは対応できない日常のお手伝いから病院への付き添い、または旅行や外出のサポートなど、介護を受けている人も生活の質の向上が図れ、介護する家族もゆっくりできるといったサービスの提供ができます。

現在、既に利用されている方がいるように聞いていますが、高齢者の生活の質の向上や介護疲れなどを防止する在宅介護援助サービスとして必要なものと考えますので、この事業を利用できるような助成制度を設けたいと思い、お伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（大金市美君） 町長。

[町長 福島泰夫君登壇]

○町長（福島泰夫君） 益子議員の1項目、道の駅を拠点とした観光のまちづくりのご質問にお答えいたします。

まず、1点目、リニューアルオープン後の道の駅の課題についてですが、道の駅は昨年焼失しまして1年間皆様にご迷惑をおかけして、本年4月10日にリニューアルオープンをいたしました。以降、近隣地域の住民の方や県内外の観光客の方々に9月末までに昨年度の利用者を上回る約29万8,000人のご利用をいただいております。

道の駅の課題といたしましては、駐車スペースが少なく混雑時に利用客にご不便をおかけしていることと、道の駅の利用者が利用人数の割に町内各地の観光地への人の流れを見ますと、道の駅の大きな集客力を十分に生かし切れていない状況と考えております。道の駅内のむらおこしセンターや観光センターで町内各地の魅力ある観光情報を季節に合わせてきめ細やかに案内するとともに、利用客の受け入れ側でもある施設のおもてなしについてもあわせて案内することで、人の流れを変え、町内観光業の活性化を図れるものと考えております。

次に2点目、観光協会からの町内の観光ルートの案内、道の駅から町内観光施設へ人の流れの把握についてですが、町内観光情報の案内につきましては、観光センター内で季節ごとにポスター掲示、観光情報誌等の配布、観光協会職員対応による観光情報提供を行っております。案内による効果は十分にあると考えておりますが、具体的な調査はしておりません。

観光シーズンにおける案内件数は月に約400件程度あり、内容を見ますと、季節の花情報が最も多く、次に特産品の食事情報、温泉情報の案内となっております。

次に3点目、道の駅を観光拠点としたまちづくりについてですが、次期総合振興計画の中でまちづくりの基本目標「活力をおこすまちをつくる」手段として道の駅の大きな集客力を活用し、人の流れを町内各地に向けることで交流人口をふやし、にぎわいを創出する考えでおります。

また、本年11月に栃木県から道の駅駐車場の一部をイベント広場として移管を受けました。イベント広場においては、各地区や団体主催によるイベント等の開催や野菜、特産品の販売

PR活動等が容易に開催できることになりました。地域のよさをみずからが直接伝えることで、攻めるまちづくりをすることが町内各地域へ人が流れ、にぎわいをつくることになると考えますので、協働のまちづくりの一つとして地域の皆様と一緒に事業に取り組む考えであります。

次に4点目、町内観光施設を周遊させるクーポン券等の考えについてですが、現在クーポン券的なものとして、本物の出会い栃木キャンペーン協議会が行っている栃木パスポート事業において、パスポートを持参した方に参加業者が商品割引やおもてなしサービスを提供することで、県内各地の観光地への誘客を図っております。町観光協会でも栃木パスポートの発行事務を取り扱い、町内各地へ誘客に努めております。観光客を対象とした新たなクーポン券等については、道の駅から町内各地域へ観光客の流れをつくる手法として効果的と考えます。

なお、新たなクーポン券等の発行は財政措置や業者負担など、課題もありますので、今後実施方法の調査・研究を進めたいと考えております。

その他の質問については担当課長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 益子議員の2項目め、子育て支援、介護サービスの充実に係る民間活力の導入についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目、ファミリーサポートセンターの活動内容及び利用状況についてですが、子育て援助活動支援事業、いわゆるファミリーサポートセンター事業は、議員ご指摘のとおり、乳幼児や小学生等の児童の預かりの援助を受けることを希望する保護者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡調整を行うものでありまして、利用に当たっては会員登録が必要となるものであります。

本町では、平成24年度からわかあゆ保育園に隣接する子育て支援センターわかあゆ内に町のファミリーサポートセンターを設置し、依頼会員でありますおねがい会員と提供会員でありますまかせて会員間の連絡調整及び事業の広報、会員募集等を行っておるところであります。

本町の利用状況であります、おねがい会員とおまかせ会員の間での援助活動が行われたのは、平成25年度の1件のみであります。町民からの問い合わせがあるものの、会員の登録及び利用に結びついていないのが現状でありますので、今後はさらに広報活動を充実し、会員の増加に努め、利用者の増加を図りたいと考えております。

次に2点目、子育てに不安を抱える保護者のニーズの把握と対応についてですが、町では妊娠期から出産、育児にかけて切れ目のない支援の1つとして、相談業務を行い、保護者の子育てに関する不安の解消、問題の解決に努めております。

妊娠期から町の保健師が妊産婦とかかわりを持ち、出産及びその後の育児に関する相談を受け、不安の解消を図るとともに安心して出産を迎えられるように支援を行っております。また、出産後においては乳児の全戸訪問事業及び定期的な健診等によりまして、町保健師が保護者と面談を行い児童の養育環境を確保するとともに、保護者の相談を受けております。その中で、さらなる支援が必要と判断した家庭においては、養育支援事業により対象家庭を訪問し、子育てに関する助言、指導等のきめ細かな支援を行っております。

また、本年度は子育て情報誌「t e t o t e t o」を発行しましたが、各種媒体等を活用し情報の提供を行うとともに、健康福祉課、健康管理センター、子育て支援センター等において、子育てに係る相談に対応できるよう体制を整備していきたいと考えております。

次に3点目、子育て支援としてのキャンパス利用料の助成についてであります。町では地域の活力を導入し、家庭的な雰囲気の中で児童を保護するサービスとして、先ほどのファミリーサポートセンター事業や、保育園等の施設による一時保育、延長保育等の保育サービスを実施しているほか、病児、病後児保育、あるいは子育て短期支援事業の利用できる環境の整備を現在検討しているところでございます。

キャンパスの実施している事業につきましては、これらの町子育て支援事業に係る事業と重複する部分も多く、町としてはまず子育て支援に係る事業の充実、推進することが必要と考えますので、現時点ではキャンパス利用者への利用料の助成は考えてございません。

次に4点目、介護を受けている人へのキャンパス利用料の助成についてであります。町では介護サービスの範囲外のサービスとして、那珂川町高齢者軽度生活支援事業を町シルバー人材センターに委託して実施しております。本事業は、ひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯を対象として、外出や散歩の付き添い、宅配の手配や食材の買い物、庭木の手入れや家屋、電気器具の軽微な修繕、屋内の整理整頓や寝具類などの大物の洗濯、除雪などひとり暮らし高齢者等の軽易な日常生活上の援助を行うものであります。

キャンパスの実施している事業は、介護を受けている人への日常生活上の援助としては、やはり町で実施している事業と重複する部分も多く、町としてはまず町高齢者軽度生活援助事業の充実、推進することが必要と考えますので、先ほどの子育て支援に係る事業と同様、現時点ではキャンパス利用者への利用料助成は考えておりません。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 再質問をさせていただきます。

まず、道の駅の、現在何か課題はありますかということでお伺いいたしましたけれども、駐車スペースが少ないという問題点が1つ出てきました。確かに大型連休のときや、また行楽シーズンの土日などは、本当に混んでいてとめるところがなかなかないという状況がありますが、この駐車スペースの拡大については、町長はどのようなお考えがあるかお伺いいたします。

○町長（福島泰夫君） 本当に駐車スペース、現在六十数台かと思います。それで、土曜、日曜、あるいは休日等、交通整理、委託してやっていただいておりますが、本当に混雑する時間帯は、その人の仕事は駐車場に案内するのではなくて、道の駅に入らないように通過させてしまう、そのような案内をしている場合もございます。

それで、あの場所の地形を考えますと、道路を挟んだ前も民間の住宅、あるいは畑等がございます。臨時的にそちらをお借りする場合もございます。それと、後ろ側は相当段差がある崖でございます。いろいろな人のご意見の中には、下の田んぼのほうを購入してやったらどうか、このようなお話もございますが、そのためにはエスカレーターとか設置しなくてはならない、そんな状況にもあります。

それで、周辺地域を見回して、まだ隣接によその施設で使っていらっしゃる駐車場、あるいはそれに隣接する民地等もございます。これも地権者等のご意見、お願いをしなければいけません、そちらも含めて考えてまいりたいと思っております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 現在六十数台しか停まれないという駐車場の拡大については、前向きに考えたいという町長のご答弁でしたので、集客力の割には駐車場が少ないというのは、先ほど町長も答弁されていたように、ほかに回ってしまう可能性がありますから、駐車場のスペースの確保、それは重要な問題点として改善を要求したいと思っております。

それと同時に、道の駅のトイレも休日などは大型観光バスが訪れると長蛇の列になってしまうという状況が上げられております。最近は少し改善されたかなと思うんですが、なおこの問題も一時ひどかったということは、これは私も実感しておりますし、本当にたくさんの

方がいらっしゃいます。

こういったトイレと駐車スペースの問題は、道路管理者である国や県で整備することになっておりますので、社会資本整備総合交付金の交付要望や県などの要望を考えることなどを考えていらっしゃるかどうかお伺いします。

○町長（福島泰夫君） トイレにつきましては、以前にも益子議員ばかりでなくよその方からもご指摘をいただいております、においの対策については若干改善されたかと思うんですが、数、あるいは施設が古いということもありまして、今道の駅のトイレ、各地でできていますものは相当新しいトイレ、できている、そのようなことで、これ、やはり益子議員ご指摘のように県の施設でございますので、県のほうに要望してまいりたい、実際に要望はいたしておりますが、これからも続けて要望してまいりたい、このように考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） きよらかトイレという名前で、あそのトイレは名前がかかっていますよね。その名前に恥じることはないよう、トイレに入って、せっかく道の駅に来て楽しもうとした方ががっかりされるようなことがないように、早急にトイレのにおい対策というのは強化していただくとともに、駐車場の問題とあわせて、トイレの新設要望を県のほうにきちんと要望していただけるよう、こちらはお願いをしておきます。

それから、観光の拠点としての道の駅としてのこととお伺いしているわけなんです、観光ルートの案内を現在どのようにされているかということの質問の中に、具体的に調査はしていないけれどもというお話がありました。職員対応がきちんとされていると思うんですが、例えばお客様に季節の花の情報、または食事の情報を聞かれたときに、点として1つを捉えるのではなくて、花だったらカタクリやイワウチワが同じ時期に咲いたり、またいろいろな、各地で花の時期は花が咲きますので、そういったルートを、点ではないルートとしての案内の方法というのはされているのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（坂尾一美君） その点につきましても、観光協会のほうではリーフレットを作りを作成しまして、随時やっているようになっております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） それでは、なぜ問題点として指摘されている、半年でも約30万、年間

にすると60万近い人が訪れているその道の駅からほかの施設へ訪れないのか、その点の問題について、対応が、ルートとしてたくさんご案内しているのであれば、もっと訪れてもいいのかなというふうに思いますけれども、その対応の有無というか、問題点の解決策としてはどうということをお考えになるのかお伺いします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 先ほど9月までに29万人と申し上げましたが、私もむらおこしセンターの社長として毎朝出勤途中に寄ってまいります。それから昼等も時間があれば見に行きますが、あそこに停まっている六十数台の駐車スペースですが、その中で水戸ナンバー、いわゆる茨城県のお客様がかなりいらっしゃいます。その方が道の駅を目的地として選んでくれたのであれば、そこから情報発信でこの町をご紹介しますが、馬頭の市街地を通過して道の駅に寄って、いわゆるトイレ休憩施設でございますから、そこから先に目的地がある、そういう方が非常に多いと考えております。

そこで、この町を目的地として来てくださった方には各地の温泉施設であったり、食事どころ、あるいは花だより、いろいろな観光施設、ご案内して差し上げたい、それから、できれば目的地が遠方にある方にも、この町でもう少し滞在時間をとっていただきたい、そんな感じでご紹介をしていくように努めてまいりたいと考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 水戸ナンバーの人が多くて、トイレを借りるために道の駅は休憩ポイントとなっているという話が出ましたけれども、町長が先ほど、次期の地域振興計画の中でも町に観光客が流れるような仕組みづくりの中には、道の駅という中核地が大切だというふうにおっしゃっていたと思うんです。そのためには道の駅に人を、まずきちんと目的を持って呼ばないといけないということがあると思います。そのためのような道の駅になるにはどうしたらいいのかということを考えなくてはいけないと思いますが、全国のモデル道の駅に選ばれたところ6カ所というのはご存じでしょうか。ご存じだと思うんですけれども、ご紹介させていただくと、何かその6カ所は3つ、3つになっていて、主に2つの型から選ばれているんですが、1つの形というのは地域外から活力を呼ぶゲートウェイ、入り口というのかな、そういわれる機能を持った形のもの、もう1つは地域の元気を創る地域センター型といわれるものだと思います。

地域外から活力を呼ぶゲートウェイ型には、群馬県の川場田園プラザ、ここは農業プラス

観光で人口約3,700人の村に年間約120万人が訪れていて、リピート率が何と7割だそうです。ここ、実際私行ってみました、設置されて20年ほどたちます。最初は1つの那珂川町にある道の駅と同じような施設から始まって、現在は11施設に上って、多分1日ではもう遊び切れな、見切れなということでもリピート率が高いんだというふうに思います。その村なんです、川場村という県道沿いに行っても何も周りないところなんです。そういったところに物すごい集客が来る、その魅力ある道の駅というのも1つのあり方、ただ、那珂川町は用地がないですから、そういった施設をふやして行って多くの人を呼ぶという形よりも、そこに1つ目的を持って、魅力的なものを持って、目的を持ってもらった方がそれぞれに、各町内施設に散らばっていただければ、そういった形を目指すのがいいのかなというふうに私は思います。

そして2つ目が、ご存じの茂木町のもてぎ道の駅、ここは皆さんご存じだと思いますけれども、真岡鉄道のSLやサーキットなど地域の魅力へのアクセスポイントとしての入り口的機能を果たしていると。そして何とんでも6次産業化が盛んです。ユズを町内から全量買い上げて加工し、オリジナル商品をつくっています。このオリジナル食品は本当に豊富で、魅力あるものでとてもおいしいです。そういった商品をつくることによって、そこに来ただけじゃなくほかの道の駅、たくさんところに置いてあります。どこに行っても、ああ茂木町のこのユズ商品があるんだなというふうに感じています。

そして3つ目が、千葉県の南房総市とみうら、ここはビワが盛んなところで、ビワ狩り体験企画をして、地域観光資源をパッケージ化して都市部の旅行会社へ販売して、観光バスを3,000台誘致しているそうです。ここはちょっと私は行ったことがないのでわかりませんが、そういった魅力ある道の駅になればそこをきちんと目的としてやってきてくれる、それが町長の次期振興計画には中核としてなさなければならない、魅力の道の駅づくりだと思いますが、その点に関してはどういったこと、新しく考えていきますか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） ただいまおっしゃいましたような川場村、当然私の町にも、駐車スペースさえない土地でございますので、そういった施設は無理かと思えます。ただ、道の駅を目的として来てくれた方を町内施設に案内するほかに、私の町はいろいろな観光施設がございます。温泉施設であったり、乗馬施設、あるいはこれから指定管理者としてお願いするようなキャンプ村、そういう施設もあります。

それで、温泉施設の方に前にご意見伺ったときに、公共交通機関で来るときにどうやって

行ったらいいか、道の駅を目指してきてくださいと言いましたら、バス停で道の駅というのはないんです。そこのバス停の名称を変更していただくようお願いをする、これも1つの方策だと思っています。

それと、地域資源、ユズもたくさんあります。茂木のお話が出ましたが、当町のユズ、相当量茂木に行っています。今、むらおこしセンターのほうで連日商品開発をしています。せっかくこの町でできた農産物、地域資源、これを自分の町で加工して付加価値をつけて販売したい、それによって来てくださる人もふやしたい、このようなことも現在考えておりますし、現在進行中でございます。

そのほか、皆様からこうやったらいいんじゃないかと言われることがありましたら、それを研究しまして、当町に合えばそのようにやっていきたい、このように考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） そうしますと、6次産業化を起こして、魅力ある加工商品をつくり出す拠点としての道の駅という考え方を1つお示しになられたと思いますが、それも大切な1つだと思わんですけれども、ユズ、本当に矢又地区にも、各地区にもユズがたくさんあって、ユズがとれる季節には私もたくさんユズをいただきます。何とかおいしく作って、自分でやっておりますが、本当に茂木町のユズの加工商品というのは、ユズだけには限りませんが、果実の、梅とかそういったもののバリエーションが本当に豊富で、見た目にもおいしそうで、食べてもおいしいというものです。そういった魅力ある商品づくり、近くで茂木がユズをやっているから那珂川町でやってはいけないということはないと思います。それを超えるような商品づくりとアイデアで、6次産業化を起こして行っていただきたいと思います。

その6次産業化をひとつ起こすということも大事な要素ではあると思うんですが、今度新しくイベント広場ができたということで、イベントができやすくなったということがあると思うんです。町の従来やっているイベントで、ぜひ道の駅を利用してやったらどうかというような考え方も聞かれるんですが、何か、ちょっと駐車場の問題がすごく大きくあるので、大きなイベントというのはなかなか難しいのかもしれませんが、従来やっている町のイベントを道の駅に持ってくるというようなお考え方があるかどうか、お伺いします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 従来やっているイベントですが、商工祭等で軽トラ市というのをやっておりました。それを今道の駅、むらおこしセンターの前のいわゆる青く塗装した部分、イベ

ント広場におきまして、ここ2カ月間軽トラ市を開催させていただきました。まだ、周知が十分ではありませんが、これが周知をされれば相当な方がいらっしゃる、それから道の駅に、むらおこしセンターに農産物を納めている人ばかりでなく、多くの町民の方が利用できる、そんな場所だと思っておりますし、そういう方も別の商品を買うお客様になっていただける、このように考えております。そして那珂川町にある特産品、これを周辺の地域の方にも宣伝して買っていきたい、それが一大イベントになるような、マルシェになるように企画してまいりたいと思っております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） イベント広場の活用をぜひそういった形でも取り組んでいただきたいと思えます。

それと、先ほどほかの観光施設へのルートの案内方法ということをお聞きしましたけれども、あそこにある農産物の直売所、結構品物が薄いときがあるんです。私なんかも直売所に行くときは、1カ所じゃなくて2カ所、3カ所と結構回ったりしますので、町外から来られた、そういった観光客またはお客様が、そういった直売所めぐりをしたいという人も中にはいると思うんです。そういった意味で、町内にたくさん直売所がありますよね、その直売所マップというんですか、そういうのをつくってお知らせして、それも地域内に人を広げていく方策の1つなので、そういったやり方はしているのかどうか、していなかったら取り組めるのかどうかお伺いします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） まず、むらおこしセンターの直売所から申し上げますが、あそこは現在、基本的に町内産の野菜等を中心に農産物は出しております。そこで、お客様からも時々、品物少ないのとあわせて品数も少ないんじゃないか、このようなご指摘も受けることもございます。これは現在町内産、あるいは町内にないもの、烏山ですとか、大田原市とか、さくら市、本当、もうごく近隣の方にご協力いただいている部分もありますが、原則としてこの地域のものということで売らせていただきます。季節的にどうしても品薄になる、このようなこともございますので、その点は会社のほうで協議させていただきたいと思えます。

それと、町内にはたくさんの直売所がある、その直売所を連携した組織というのはあるとは思いますが、やはり直売所同士の競争というのもございます。その中で、本当に機能していない部分もあろうかと思えますので、これから直売所の連携強化、これは町ばかりでなく

その団体にもご協力いただかなければなりません、そこから近隣の別の施設にお客様を導く、そのような考えの中で連携強化も図ってまいりたいと考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 直売所めぐりをされている方というのは、それを目的にされている方というの中にはいらっしゃると思うんです。そういった意味では、たまたま道の駅の直売所に来たけれども、他市町の方、他県の方だと、ほかに那珂川町にどこ直売所あるのかなという、わからない場合がありますよね。そういったときに、ちょっとしたマップがあれば、あ、こんなにたくさんあるのか、じゃ、ほかに行ってみようというふうな話にもなりますよね。それは直売所同士の競争というよりも、お互いに発展するための試みだと思います。それを各直売所がみんな置いておけば、連携して協力し合えるというふうに思いますので、ぜひ、このマップをつくって取り組んでいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大金市美君） 農林振興課長。

○農林振興課長（穴山喜一郎君） 直売所につきましては、直売所連絡協議会という組織がございます、その中の活動としましてスタンプラリー等々行っております。また、安全安心PRも協議会で行っております、直売所マップですか、それがその中に組み込んであると思います。さらに、知ってもらうために、そういう地図づくり等を考えてみたいと思います。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） あるというお話なんです、一度も見たことないですよ、私。なので、町内の人もなかなか見ていないので、なかなか他市町の人が見られるかという、そうは限らないと思います。特に道の駅にはたくさんのお客様がいらっしゃる、直売所で買っていただくお客様には、ほかにもこういった直売所がありますよといった案内として、そういったマップを配るとか、そういった積極的な戦略をしていただければと思います。ぜひ、前向きに検討していただきたいと思います。

それから、商品券、クーポン券についての提案をさせていただきました、道の駅のリニューアルオープンの際に、粗品というんですか、それで商品券というんですか、あれいただきましたよね、1,000円券。あれ、すごくよかったと思うんです。必ず、いただいたら食事したり、産地のものを買ったりという、できると思ったので、私は人には、ちょっと、ぜひここに来てねという方にお渡ししたんです。とても喜ばれていました。ですから、そうい

った何かこう他市町の人に当町の人に来てもらうための手段の1つとしての商品券、必ず商品券もらったらほとんど使うと思います、無駄にする人はあまりいないと思います。そういった形をつくっていただければいいんじゃないかなというふうに思っていますし、そこにプラスほかの施設に回れるような割引券、広重美術館だとか、もうたくさんありますよね、そういった、それをつけていけば、ああ、ほかにもこういうところに行くところがあるんだというふうな宣伝にもなりますし、当町の人を使うというよりも他町の人に来てもらうためのプレゼントの1つの手段としての商品券、ぜひ検討していただきたいと思うんですが、町長のお考えを伺います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） ただいま、リニューアルオープンの際の粗品として、あれは招待した皆様を一堂に会して食事をしていただきましたかったんですが、スペースの問題等で商品券をお渡ししてご自由にお召し上がりくださいという、そんな気持ちでお渡ししたものでございますが、ただいま議員ご指摘のとおり、商品券、いろいろな商業施設でも発行しておりますし、それはほぼ間違いなく利用者がいる、私も実際利用していますが、それを道の駅の贈答品等に、これからシーズンになりますので、それは前向きに検討させていただきたい。

それとあわせて、ただいまご指摘のように当町には道の駅ばかりでなく、いろいろな観光施設がありますよと、そんな情報もあわせて、プレゼントされる方の気持ちを、温かい気持ち、これをもっと感じていただけるような方法でできたらと思いますので、この点はぜひ前向きに検討させていただきたいと思います。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） それでは、商品券の件は前向きに検討していただくということなので、よろしくお願ひしたいと思います。もらった方も喜ばれる、差し上げた、もちろん自分で使うのもいいと思いますけれども、差し上げた方もほかから当町に来ていただけるという喜びがふえますし、役場の中で、例えば何かしらのお礼を、審議会とか、委員会とか、何かあると思うんです。議会でも今度モニター制度をつくりましたので、モニターさんのお礼をどうしようかというふうに考えたときに、そういうのにも使えますよね、活用できますので、ぜひ取り組んでいただければと思います。

では、2つ目の子育て支援と介護サービスの充実に向けた民間の活力導入の件について再質問いたします。

ファミリーサポートセンター事業、平成25年度1件のみということは、平成26年、平成27年とないということですね。設置されているのにな、それはどういうことかという、なかなか会員の登録に結びついていないということなんですが、その後、会員になる人、要するにまかせて会員、おねがい会員になりますが、そのお互い会員になれない理由の、原因というのはどこにあるというふうに課長、お考えになりますか。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 我々のPR不足の部分もかなりあるかなということで、先ほど申しあげましたように、さらにPRしないといけないかなという部分はあるんですが、これは、今回うちのほうでこの子ども・子育てプランをつくるに当たって、25年に子ども・子育ての支援のニーズ調査というのをやったんですけれども、26年の2月に実施しまして、就学時前の子供を持つ保護者とあるいは妊婦さん、こちらで519配布いたしまして、約7割の回収率ということで、その中に実は日ごろ子供を見てもらえる親族、知人がいるかどうかという質問もあるんですが、これの回答の中でいるというのが96.4%ということで、いい意味ではまだまだ地域、あるいは家庭のきずなというのがあるというふうに思っているのかなと。当然、100%ではありませんから、いない人向けの部分を考えなきゃならないんですが、その中で、さらに実際の、じゃ、そういうような施設、うちのほうで、あるいは機能を利用したいかという部分も、一時預かりあるいはファミリーサポート事業等の利用をどうかというふうな形で聞いたんですが、当然そういう状況ですから利用していないというのが95.1%、今後、じゃ、その利用していないという方で利用希望があるかという方、聞きましたら、それで26.7%。73.3%の方については利用希望はないよという形なんです。なんで、じゃ、利用希望ないのという話になりますと、そのうちの6割はやっぱり必要ないと。やはり、それは先ほどの96.4%の方が親族、知人に見てもらえるという部分がやっぱり大きいのかなというふうに思っております。

ただ、それ以外にも手続きがわからない10%、あるいは料金がわからない6.2%というような部分もありますので、この辺につきましては、先ほど来から申しあげているように、まだまだPR不足という部分があると思いますので、この辺につきましては、さらにPRしながらまかせて会員、あるいはおねがい会員の部分をふやしていきたいというふうに考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番(益子明美君) 課長からはPR不足、需要が少ないのではないかという、原因としてそういったところが挙げられましたが、本当にそうなのでしょうか。その同じアンケートの中では、教育保育事業利用を希望としてファミリーサポートセンターが回答数24、パーセンテージにすれば4%、実際にいるんですよ。いるのに1件しか利用されていない。これは必ずどこかに原因があるということだと思っんですが、その1つに、私このファミリーサポートの研修を受けたことがあるんです。実際、私だったらまかせて会員になれるわけです。まかせて会員になるにはかなりハードルがあるなというのを感じました。それは、子供と保護者との面談というか、どのおまかせ会員と合うのかなという、そういうマッチングがあるんです。その辺がすごく難しいし、やっぱりそういうのを乗り越えながら普通の主婦の方とかがやっていくというのは、やっぱりハードルが高いし、お任せしたいという方も、お任せしたいんだけど本当にお任せできるのかという不安があると思っんです。

そういうところを補填できるのが、やっぱり有資格者、保育士であったり看護師であったり、そういったところを確実にサポートできるのが、先ほど紹介したキャンパスのサービスであるから、そういったサービスもあるんですよという、まずは初回からでも構わないと思っいます。実際そういうのを利用したい人がいるんですから、町の機能として実際できていないのだったら、民間の活力を導入して、民間がうまく機能するんだったらそちらにお任せしたっていいわけです。町がやらなくてもいいわけだから。その辺を、本当の原因というのは、私はそういうところにあると思っいますが課長の考え方はいかがですか。

○議長(大金市美君) 健康福祉課長。

○健康福祉課長(小川一好君) 確かに、議員のおっしゃる部分の合意の部分が多いと思っいます。いわゆる、本来は気軽にどうですかという形の中で、預けるほうも預かるほうも気軽という部分はありますが、やはり制度として運営する以上、それなりの質の確保、それから当然町のほうとして預かる会員、あるいは預けるほうの会員も含めて、その送迎途上も含めた保険等については加入してありますが、それはあくまでも最悪の事態に備えての話でありまして、やはり、今議員ご指摘のように信頼という部分が一番かなという形で、ちょっと質問の中では違う部分がありますけれども、やはり、同じように病児・病後児保育等についても利用したいかどうかという話聞いたときに、約3割が利用したい、7割が利用したくない、じゃ、なんで利用したくないんだと。それこそ、病児あるいは病後児ですから、それでもすぐ行かなきゃならないという方が、それでも利用したくないというのはやっぱり他人に見てもらおう不安というのが3割、約3分の1あるんです。

それから後は、先ほどもありましたように親が休むからいいよと、本人含めて。そういう部分もあるので、ただ、そういうふうな状況から考えると、やはり利用できるものは、それぞれのタイプで、必ずしも親が休んだり、あるいは親戚に預けたりということはもちろんできませんので、今議員おっしゃるように、うちのほうとしてもそういうふうな施設があるということで、そういうふうな部分をぜひ使ってみてはどうですかというようなPRは、先ほどの情報誌の「t e t o t e t o」ではありませんが、あらゆる機会を通じてPRはしていきたいというふうに考えております。

また、そういうふうな状況で、なるべくこのファミリーサポート事業も使いやすいような形の中で、どの程度皆さんに理解いただくかと。まだまだハードルという部分もありますけれども、まだ、やはり知らないという部分もかなり多いかなというふうにうちのほうは捉えておりますので、その辺を含めてPR、それから民間施設の利用も含めてのPRという部分を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 課長、先ほどからニーズ調査のことについて触れていますが、表面的な部分というのは確かにそうなんです。でも、よくよく見るとこの回答者の363のうち、父親が回答は317、母親回答43なんです。これってどういうことなんだろうというふうに思うと、若い世代ですから両親ともに一緒に子育てをしていこう、答えるのは、じゃ、2人で相談し合って、じゃ、お父さんが書いてね、みたいになっているかと思いますが、でもその中には、やはり母親が本当はこうなんだけど、ちょっとでも、お父さん働いてくれて悪いから、私やっぱりうちにいるんだし、しっかり見なくちゃいけないわみたいな、そんな遠慮がもしかしてあるんじゃないか、そういったことも中にはやっぱり読み取っていかなくてはいけないんじゃないかなというふうに私はすごく思ったんですよね、この回答の内容を見て。どう見てもほとんど母親が主体となって子育てをしているのに、回答者が父親というのがすごく私にとっては、ちょっと不思議でしょうがないんですけれども、2人して協力して回答したということに思って、したいとは思いますが、そういった含みの部分というのもよくよく理解していただいて、この子育て支援というのは考えていかないと、課長も立派なお父さんですから、もちろん子育ては協力されているし、わかっているとは思いますが、この表に出せない事情というのかな、そういうのも必ずあると思うんです。そういった部分は、乳幼児からの全戸訪問の中で保育士がきめ細やかに対応されていると思いますが、保育士だっ

24時間対応でいつでも行けるわけではないですよ。そういったときには、やっぱりこういった民間のサポート事業が、有料ですけれどもありますよと、有資格者がきちんと対応してくれるから安全ですよというようなお知らせをしてもいいのかなというふうに思いますので、町がやる事業として1つは利用してもいいのかなという部分から、私は今回提案させていただきました。

同じように、介護事業に関しても、既に訪問看護ステーションに併設されているキャンナスですから、訪問看護を受けたご家族がキャンナスのほうのそういった介護保険事業で提供できないサービスを利用されているということもあります。ですので、さまざまな方向からこの介護と子育て支援、充実をさせていっていただきたいと思います。

町長は、私の一般質問によく民間に任せられるものは民間でという答弁をされますよね。有資格者を、保育士をふやしてくださいとか、いろいろな要求をしますので、なかなかそういうのはふやせないというときに、きっちりとした、こういった有資格者のいる民間サービスというのは有用であるというふうに思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

先日のその町民大学は、町長いらっしゃっていなかったのかな、わかりませんが、藻谷浩介氏にいろいろご講演いただきましたが、若者の定住、人口対策は地消地産と、地産地消じゃないんです、地消地産と子育て支援だと言っていました。要するに町で使うもの、例えば、講演のときに水が出されていましたが、この水だって那珂川町にいい水があるんでしょと、町で使うものは町でつくりなさいと、地域内にお金を循環させなさいと、それが生き延びる一つのコツだと、そして、もう一つは子育て支援だと。町全体で子供を育み育てていくという形を、どこでももう子育て支援はやっているんです。ですから、やっていて当たり前前のところに、どれだけきめ細やかにできるかということがあるので、私は今回この民間の事業を提案させていただきました。

そういったことを含めて、最後に町長に、子育て支援の民間活用についてどういったお考えがあるかお伺いをして、終わりにしたいと思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 民間活用、これはどんどんやっていきたい、このように考えております。ただいま益子議員ご指摘のご意見は、今後のご意見としてお伺いをしておきたいと思っております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

○8番（益子明美君） では、今回、質問させていただいたこと、町長を初め執行部の中によ

くご検討いただきたいと思います。

以上で質問を終わりにします。

○議長（大金市美君） 8番、益子明美さんの質問が終わりました。

ここで休憩をいたします。

再開は1時30分といたします。

休憩 午後 零時28分

再開 午後 1時30分

○議長（大金市美君） それでは、再開いたします。

◇ 塚 田 秀 知 君

○議長（大金市美君） 7番、塚田秀知君のご質問を許可いたします。

塚田秀知君。

〔7番 塚田秀知君登壇〕

○7番（塚田秀知君） それでは、午後のこの1番バッターとして質問をさせていただきます。

どうしても午後になると、腹の皮がこう突っ張ってきますと、目の皮がたるんで、ちょっと休みたくなるような時間帯に入るわけですが、そういった中で質問をさせていただきますが、早いもので、ことしも師走に入り、あと約1カ月弱で終わりを告げ、新しい年を迎えようとしておりますが、執行部の皆さん方におかれましては、ことしは特に10月以降、合併10周年記念行事などが多く、何かと多忙な年であったと考えますが、体調を壊さぬよう気をつけていただきたいと思います。

また、ことしも上半期も終わり、下半期に入り、業務が予定どおり執行されているかチェックをする期間でもあり、何かと多忙なことと思います。

さて、質問書に基づき質問いたします。

大きな項目の1つとしては、表彰規程の見直しについてですが、さきの合併記念式典にお

いて、自治功労者などで約20人強の方が表彰の榮譽に召されたことは大変喜ばしいことで、改めてお祝いを申し上げたいと思います。実際に出席した方は、10名足らずではなかったかというふうに思います。

ただ、私としては残念に思うことは、一般住民の中には、長い間にわたり、さまざまな分野でボランティアとして活動している方が数多くいることは、町長も承知していることと思います。また、半世紀以上にわたり、女手一つで家庭を支え頑張っている方など、大げさな言い方をすれば、人生の鏡のような方など、一般住民においても、ともに表彰すべきであると考えます。できれば、今度の記念式典において表彰をしていただきたかったのですが、過ぎてしまい、まことに残念に思っています。

そこで、(1) 大きな項目としては、自治功労者表彰規程の見直しをするか、新たに表彰項目を追加してもよいと考えるが、町長の考えはいかがなものかお伺いしたいと思います。

2としては、表彰に値すると思う人を推薦できるような仕組み、または制度、そういうふうなものをつくる考えがあるか、町長の考えはいかがなものかお伺いしたいと思います。

大きな項目の2つ目としては、現庁舎の後の利用についての考えがあるかですが、(1)としては、現段階の構想では、平成29年春に庁舎が完成し、使用目的が済むと考えるが、その先の考え、あるいは利用などの構想はあるかお伺いしたいと思います。

(2)としては、旧馬頭町の町なかはよく整備され、きれいなまちだと誰もが感じていると思いますが、活気があるとは感じていないのではないかと思います。そこで、私の提案としては、庁舎の跡地を民間を活用したまちの駅として利用し、活性化してはと考えるが、町長の考えはどうか。

以上、大きな項目で2つ、小さな項目で4つについて、第1回の質問といたします。

○議長（大金市美君） 答弁。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 塚田議員の1項目、表彰規程の見直しについてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目、自治功労者表彰規程の見直しと新たな表彰項目の追加についてでございますが、現在運用しております那珂川町自治功労者表彰規程では、町議会議員、教育委員、農業委員会委員など、地方自治に携わった方、また、多額の私財を寄附された方、町政振興に顕著な功績があった方を表彰の対象としております。

本年の自治功労者表彰選定のために開いた自治功労者表彰審査会において、この表彰対象外ではあるが、各分野で活躍している方々も表彰していくよう提案し、委員の皆様のご了承を得ましたので、今後、善行表彰やスポーツ表彰等、各分野での表彰も視野に入れ、表彰項目の追加または個別の表彰規定の制定を検討してまいりたいと考えております。

また、各種団体との合同表彰式の開催も視野に入れ、関係団体との協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目、表彰、推薦に係る仕組みづくりについてですが、自治功労者表彰審査会の委員は、議会、教育委員会、農業委員会、農業関係団体、商工業関係団体、福祉関係団体、女性団体と、各方面の機関、団体から委員を委嘱しており、町推薦以外に各委員からの推薦についても、表彰規程により、「その他、個人又は団体で町政振興に顕著な功績があったものと認められる者」として表彰対象としておりますので、幅広い分野からの推薦が行われるよう、さらに検討してまいりたいと考えております。

次に、2項目、現庁舎の今後の利活用についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目、新庁舎完成後の現庁舎の利用等の構想についてですが、本庁舎は昭和34年、小川庁舎は昭和44年に建設されたものであり、増改築を行いながら使用してきたところでございます。ご承知のとおり、東日本大震災により、老朽化していた建物本体について相当の被害をこうむったところであり、現在まで応急措置を施して使用してきているところです。危険箇所等の解体撤去及び部分的な補修など、また、一部の事務室を移転させて住民サービスの低下を最小限にとどめ、役場としての機能を維持しております。このようなことから、新庁舎完成後の両庁舎については、安全面からも解体することが適切であると考えております。

なお、一部利用できる部分を残し解体した場合でも、その後の土地利用等に制約ができてしまうため、建物全体を解体する予定です。

次に、2点目、民間を活用したまちの駅としての利用についてですが、1点目でお答えしたように、建物は解体する計画であります。解体後の跡地は、周辺の町有地や町施設とあわせて、土地利用や都市計画、行財政改革推進計画等において活用方法を検討し、有効活用してまいりたいと考えております。

なお、民間活用については、現在策定中の第3次那珂川町行財政改革推進計画において位置づけることとしており、今後、なお一層推進してまいります。

また、まちの駅については、跡地利活用の具体例の一つとして検討してまいりたいと思

ます。

以上でございます。

○議長（大金市美君） 塚田秀知君。

〔7番 塚田秀知君登壇〕

○7番（塚田秀知君） 大変前向きな答弁をいただきまして、何も改めて言うことはないんですが、せっかくいい答えをもらっても、いつごろそれを実施してもらうのか。余り時期が遅くなったのでは、忘れたころでは非常に喜びも半減してしまうと思うので、その辺のところの案があれば、大体いつごろまではそういったその詳細について検討し、また、そういうふうな方向に持っていくというふうなことを考えていけば、同じくひとつ再答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） 表彰規程の見直しの時期でございますが、町で見直しができるもの、これについては来年度中には見直しをしていきたい。ただ、中身によっては、各団体とも協議をしていかななくてはならない部分等もございます。そういう意味で、時期を明確に申し上げるということにはできませんが、早ければ来年度中、遅くても再来年度中には、しっかりした表彰規程を策定したいと思っています。

以上です。

○議長（大金市美君） 塚田秀知君。

〔7番 塚田秀知君登壇〕

○7番（塚田秀知君） 来年、再来年という話になると、それまで待てない人も中にはいるんじゃないかと思うんですよ。だから、全部がその取りまとめをできなくても、この部分だけはできるというふうな場合には、そういったものを適用して、できるだけ早めにそういうふうな表彰をできるように検討していただきたいと思いますが、それについてはどういうふうにか考えるかお伺いしたいと思っています。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） ただいまおっしゃっているのは、町の現在の表彰規程のほかの部分かと思っています。それを、現在行っております町の自治功労者表彰、この時期に合わせて行いますれば、当然、来年度中にやる、そういう形になろうかと思いますが、ただ、今すぐとか、そういう時期的なことでは、ちょっと現在ではお答えしにくいこともございますので、ご理解いただきたいと思っています。

○議長（大金市美君） 塚田秀知君。

〔7番 塚田秀知君登壇〕

○7番（塚田秀知君） ひとつ、できるだけ期待に応えられるようお願いをしたいと思います。

それから、2番目の件なんですけど、町の自治功労者表彰規程には、先ほどありましたように、町議会とか、いろんな団体の都合7団体の方々がそういうふうなことに携わっているというふうなことですが、その中に、例えば、各行政区の区長とか、あるいは各課の課長とか、そういった方も入れてもいいんじゃないかというふうに考えていますが、その辺についてはどのように考えているかお伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） 現在、自治功労者の審査会におきましては、先ほど申し上げましたとおり、町長ほか7団体の代表の方にご委嘱を申し上げて、審査をしていただいているところです。

なお、この町の表彰を行うに当たりましては、関係各課からの推薦によって上がってきたものを、この審査会にかけるといような形をとっておりますので、当然、関係各課で表彰に値する方を上げていただいているものと思っております。また、各団体の代表の方に審査委員をお願いしてございますので、各団体からも、この審査会には該当者がいれば推薦をいただきたいという旨を、今後とも申し上げてまいりたいと思っております。

なお、ただいまご提案がありました、行政区、行政区長の代表の方にも、この構成員、審査会の構成員になっていただくかどうか、この部分については、今度の表彰規程の見直しの中で検討させていただきたいと思っております。

○議長（大金市美君） 塚田秀知君。

〔7番 塚田秀知君登壇〕

○7番（塚田秀知君） できるだけ前向きに検討していただきたいというふうに思います。さまざまな方を表すことにより、本人のやる気はもちろんのこと、それを取り巻く人たちもよい影響が出ると考えます。ひいては、町の活性化や地域の活性化につながると思いますので、ぜひ前向きに検討をしていただきたいというふうに思います。

それから、大きな項目の2つ目としての現庁舎については、先ほど町長から話がありましたように、危険な建物であるので、取り壊して更地にするというふうな考え方だというふうにお聞きしておりますが、これは庁舎が終わってからすぐに取り壊すのか、その辺の時期的

なものはどういうふうを考えているかお伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） 現在、庁舎建設のほうに向かっていろんな手続を進めております。財政的にも、そちらに力を入れているところです。庁舎本体、それから附属と、そのほか駐車場等の外構の整備、これが目下一番の課題であり、それを進めることが一番の先決事項だと思っております。当然、ただいま町長から答弁申し上げましたように、庁舎等の解体も逐次やっていかなければなりませんけれども、これについても、当然、解体には財政的なものが伴うということもご承知いただきたいと思いますので、いつからということは申し上げられません、庁舎が完成後という形でご理解をいただきたいと思います。

○議長（大金市美君） 塚田秀知君。

[7番 塚田秀知君登壇]

○7番（塚田秀知君） 今度の新庁舎、これが決まるまでに約3年の歳月がかかっているわけですね。そういったことから、この現庁舎、これも取り壊して更地にします、その後どういふふうにしますかというふうなことになる、また問題となるような感じはするんですよ。問題になるようなことは、やはり、できるだけ早く結論を出して、そして、皆さんにその公表をするというふうなことが私は大切だと思いますので、その辺のところをどういふふう考えているのか、再度お伺いをしたいと思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 跡地の利用につきましては、先ほどから答弁をいたしておりますが、いろんな方のご意見をお伺いしながら、どのような方向に使っていったらいいか、それを検討してまいりたいと思いますので、この場で即答、今からこうしますということは控えさせていただきますので、よろしくお伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 塚田秀知君。

[7番 塚田秀知君登壇]

○7番（塚田秀知君） よく踏まえれば理解はしますが、利用方法とか、どうしても基本的な考え方、どういふふうにするんだというようなその目標といいますか、そういったものは早目に決めて、そして、皆さんに示す必要があるんじゃないかなというふうに思うので、その辺のところをできるだけ早く取りまとめて、町長としては、多分、「じゃ、私、こういうふうにやりますよ」なんか言う人がいれば、そういった人に意見を聞くとか、そういったことも当然考えてはいると思うんですが、やはり早目に、問題になるようなことは手を打つ必要

があるんじゃないかと思しますので、その辺のところの方針、壊した後はどういうふうな方向でやるんだというような方針だけでもきちっと整理をして、議会のほうに報告をして、あるいは町民に知らせるといふふうな方法をとっていただきたいと思いますが、その辺について再度お伺いをしたいと思します。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 少なくとも、町の活性化、発展につながるような方向で利用をしてまいりたいと思っております。

○議長（大金市美君） 塚田秀知君。

〔7番 塚田秀知君登壇〕

○7番（塚田秀知君） 那珂川町の総合振興計画の前期基本計画の素案の施策に、商工業の活性化と経営強化というふうなことがうたわれておりますが、そういったことから、私は、まちの駅として活用してはどうかと。まちの駅とは、人と人の出会いと交流を促進する空間施設で、まちづくりの拠点となり、まちとまちをつなぐ役割を持つと言われ、例えば、広重美術館の見学者などの憩いの場など、いろいろ検討に値すると思しますが、再度、答弁をお願いしたいと思します。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 先ほども跡地利用の具体例の1つとして考えさせていただくというお答えを申し上げましたが、現在、まちの駅として、いわゆる那珂川町内20カ所が登録されているといいますが、まちの駅の管轄団体のほうに登録されております。ただ、その中には、もう既になくなってしまった施設とか、それから、旧市町村名がついている施設とか、そういうのもございます。それらも参考にしながら、いろいろ考えさせていただきたいと思しますが、あくまでも一つの具体例として検討をさせていただきます。

○議長（大金市美君） 塚田秀知君。

〔7番 塚田秀知君登壇〕

○7番（塚田秀知君） これ以上質問しても前に出ないと思しますので、ひとつ先ほどの表彰の件、それから、今のまちの駅の件、前向きな答弁をいただきましたが、大切なことは私は実行だというふうに考えていますので、くれぐれも忘れないようお願いして、私の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大金市美君） 7番、塚田秀知君の質問が終わりました。

ここで休憩をいたします。

再開は午後 2 時 5 分といたします。

休憩 午後 1 時 5 1 分

再開 午後 2 時 0 5 分

○議長（大金市美君） 再開いたします。

◇ 橋 本 操 君

○議長（大金市美君） 12番、橋本 操君の質問を許可いたします。

橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） 質問に入る前に、皆様方には、私がこの秋には体調を崩したために、皆様方の温かいご厚情を賜りましたことを、ここで厚く御礼を申し上げます。

私も議員という立場で、今回、日赤のほうに入院しておりましたが、日赤のベッドの中で今回の質問を作成しまして、提出させていただきました関係上、文面がうまくかみ合わなかったような文面にはなっておりますが、ご了承願いたいと思います。

また、1点だけですが、2項目の新庁舎の建設に当たり、この備品のことなんですが、その中で、私は3項目として両庁舎のことも入れたわけなんですが、それが3項目がちょっと抜けちゃって、2項目めに一緒に入っちゃっているものですから、そのことをご了承いただきまして、質問を進めさせていただきますから、どうかよろしく申し上げます。

では、私、12番、橋本 操でございます。

通告書に基づきまして、4項目に一般質問をいたします。

まず最初に、喫煙対策と未成年者の飲酒運転についてでございます。

健康で元気で暮らせるまちづくりのため、喫煙と禁煙と未成年者の喫煙についてお伺いをいたします。

喫煙は、本人の健康に害を及ぼすとともに、受動喫煙として周囲の他人にも害と迷惑を与えてしまいます。未成年者の教育や指導も大変重要ではございますが、町民全体に徹底して

指導すべきと思いますが、どのように考えているかお伺いをいたします。

また、②番の未成年者が飲酒運転で交通事故等を起こした場合、未成年者に対してどのように指導をするのかお伺いをいたします。

③に入ります。庁舎及び町有施設の禁煙の範囲をお伺いをいたします。

2項目めに入ります。

新庁舎内の整備について。

新庁舎の建設に当たり、使用できる備品は新庁舎内でも使用していくという方針ではありますが、経費削減のため、三役室、正副議長室、議場などの備品も当然使用すべきだと思います。どのような考えがあるかお伺いをいたします。

3項目めの両庁舎とも全面解体すべきと思うが、どのように考えているかをお伺いいたします。

次に、解体後の両敷地をどのように活用していくか、計画はあるかを、考えをお伺いいたします。先ほど塚田議員さんからも同等のような質問がありましたが、私は違う方面でお伺いをしたいと思います。

また、総合庁舎方式により、小川地区のための住民窓口機能はどのようになっているのかという多くの町民からの声があります。また、町民へ早急に説明すべきと思うが、考えをお伺いいたします。

続きまして、3項目めに入ります。

道路整備についてでございます。

①県では、県道福原小川線の整備を進めているわけですが、大田原市福原側の整備を早急に望むものである。県や大田原市に対して、どのように要望しているかをお伺いをいたします。

②白久地区で整備中の町道76号線が連結する那須烏山市白久地区の整備について、那須烏山市との協議状況をお伺いをいたします。

4項目めに入ります。

住民健診について。

健康維持と疾病の早期発見のため、人間ドック等に補助金を交付して受診の推進に力をいれておりますが、受診率が低いのが現状であります。受診率向上の方策としてお伺いをいたします。

②宇都宮方面等での人間ドック利用者に対して、マイクロバス等での送迎を考えてはどう

かとお伺いいたします。

また、2つ目、私もこれ、PET検査というような言葉は、自分が病気になりまして初めて聞いた言葉で、このPET検査にも補助金の交付を対象にできないかをお伺いをいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（大金市美君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 橋本議員の2項目、新庁舎内の備品についてのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目、経費削減のための現有備品の再利用についてですが、机、椅子を初め、使用可能な備品については新庁舎でも使用してまいりたいと考えております。

次に、2点目、新庁舎完成後の旧両庁舎の全面解体についてですが、塚田議員の質問でもお答えしたとおり、解体の方向で考えております。

次に、3点目、解体後の両敷地の活用についてですが、2点目と同じく塚田議員のご質問でお答えしたとおり、周辺の町有地や町施設とあわせて、土地利用や都市計画、行財政改革推進計画等において活用方法を検討し、有効利活用してまいりたいと考えております。

次に、4点目、小川地区の住民窓口機能はどのようになるのかについてですが、小川地区の住民窓口機能は、新たに支所や出張所などを設けるのではなく、既存の町有施設を使用して窓口機能を確保し、住民サービスの低下としないようにしてまいりたいと考えております。

また、町民の皆様への説明については、具体的な場所や機能が固まり次第、広報紙やホームページ、ケーブルテレビ等を通じてお知らせするとともに、団体会合等の機会を捉えてご説明したいと考えております。

その他の質問については担当課長に答弁させますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 橋本議員の1項目、喫煙対策と未成年者の飲酒運転についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目、喫煙対策の町民全体への指導についてですが、喫煙は、脳卒中、急性心筋梗塞などの循環器疾患や、がんを初め、さまざまな疾患の原因や下地となっておりますので、世界禁煙デー及び禁煙週間を毎年5月31日とその後の1週間に定めております。そこで、国、

県、町それぞれに禁煙及び受動喫煙防止の普及啓発を積極的に行っているところであります。

本町においては、まず禁煙対策として、禁煙週間において、「たばこの煙のないやさしい暮らし那珂川町」のポスター掲示や、ケーブルテレビの文字放送を通じて啓発活動を行うとともに、年間を通じて集団検診の場において、たばこの害や禁煙の効果を説明した大型パネルを会場に展示し、受診している方への意識づけや、禁煙の促進を行っているところであります。

さらに、個別的な対応として、集団検診を実施した際、喫煙をされている方全員に、検査結果とあわせて「喫煙はあなたのリスクを高めます」というパンフレットを同封し、禁煙を呼びかけており、その中で、禁煙に関心があり具体的に取り組みを希望する方には、禁煙治療ができる外来を紹介し、専門医を受診するよう勧めております。

次に、受動喫煙の対策ですが、健康長寿とちぎづくり推進条例が平成25年12月27日に公布され、「健康長寿日本一とちぎ」を目指して県民運動の展開が始まっております。その条例の中に、とちぎ禁煙・分煙推進店登録制度を定めております。これは受動喫煙による健康影響を防止するための取り組みをしている店舗や施設を3種類に区分し、それぞれステッカーでわかりやすく表示して利用者にPRするシステムで、1つ目は、敷地内全てにおいて喫煙を禁止している敷地内禁煙、2つ目は、建物内またはテナント内全てにおいて喫煙を禁止している建物内禁煙、3つ目は、喫煙可能区域を設定し、仕切りで禁煙区域を明確に区分している空間分煙であります。

当町においても、受動喫煙のない社会の実現を目指し、県と一体となってこの制度を推進していきたいと考えています。

以上です。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） 次に、2点目、未成年者の飲酒事故等に対して、どのように指導をするのかということでございますが、飲酒運転については、未成年者に限らず道路交通法の規定により禁止されております。違反をすると、同法の罰則規定により処罰されることとなります。

なお、飲酒運転により交通事故を起こし、人を負傷又は死亡させた場合は、7年以下の懲役もしくは禁錮または100万円以下の罰金となり、さらに悪質な場合などでは、危険運転致死傷罪が適用されることもあります。

町といたしましては、年間を通じた交通安全の啓発や、各種交通安全運動の期間中などに、

交通事故の抑制を初め、飲酒運転の根絶を警察署と連携して啓発をしているところであります。今後も啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目、庁舎及び町有施設の禁煙の範囲についてですが、健康増進法の施行以降、那珂川町の庁舎及び町有施設については、建物内全面禁煙の方針として、職員はもちろんのこと、町民の皆様にもご協力をいただいているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大金市美君） 建設課長。

○建設課長（秋元彦丈君） 橋本議員の3項目、道路整備についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、県道福原小川線の大田原市福原側の整備要望についてですが、県道福原小川線は、当町の北西部に位置しており、大田原市と結ぶ重要な生活道路と考えております。当町内においては、現在、浄法寺地内の1,500メートルの区間において道路整備が実施されております。大田原市福原地区については、現在、整備計画はないと聞いておりますが、大田原市と連携を密にし、県に早期整備を要望してまいりたいと考えております。

次に、2点目、町道76号線的那須烏山市との協議状況についてですが、町道76号線は、当町と那須烏山市を結ぶ生活道路と位置づけしております。平成24年から国の社会資本整備総合交付金事業の採択を受け、計画延長2,600メートル区間の道路整備を現在行っております。

町道76号線と接続する那須烏山市の市道は、通称グリーンラインまでの延長130メートルで、平成25年度から測量設計を行い、関係地権者との協議を行っている聞いております。

今後も、那須烏山市と連絡調整を密にし、早期整備実現に向けて協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大金市美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木真也君） 橋本議員の4項目、住民健診についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、人間ドック利用者の送迎についてですが、現在、町の国民健康保険では、疾病の早期発見、早期治療を促進し、健康の保持を図ること目的に、人間ドック、脳ドックの受診者、被保険者に対し、費用の2万5,000円を限度に補助金を交付しております。また、

受診医療機関につきましては、町内の3医療機関と那須烏山市や宇都宮市、大田原市など、町外の13医療機関、合わせて16の医療機関と委託契約を締結しております。

人間ドックの受診に際しましては、ドックを希望される被保険者のご都合もありますことから、医療機関や受診期日等については、受診者が自由に選択できる方法で実施しております。したがって、マイクロバスでの送迎につきましては、現在のところ考えておりません。

なお、参考までに近隣市町を確認したところ、受診に際しての送迎は行っていないと聞いております。

次に、2点目、PET検査の補助についてですが、PET検査は、一般の健康診査では発見が難しい、ごく小さいがんの細胞でも、早期の発見に役立つと期待ができるため、近年、取り入れられているところでもあります。しかしながら、県でPET検査ができる医療機関は、まだ少なく、検査料金も、医療機関により9万1,800円から16万2,000円と開きがありまして、高額でもあることから、県内市町の国保では、まだ補助の対象の検査として取り入れているところはありません。ただ、PET検査につきましては、がんの早期発見としては期待ができる検査とされておりますので、今後、県内の状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） ただいま答弁をいただいたわけですが、喫煙対策と禁煙対策ですか、これは先日、町のほうから私どもに配付されました第2次那珂川町総合振興計画の基本計画の中で、私、目を通しまして、町は禁煙、禁酒に対して力を入れてくれているんだなということで、こういう関係で一般質問を出したわけなんですけど、これは皆さん誰も経験していると思うんですが、例えば個室などで打ち合わせや会議など、喫煙者と同席した場合、やはりその喫煙者が相対して、私は吸わないからこの場にいたくないというような気持ちになったことは、大分皆様あると思うんですよね。

私も職業柄、お客さんのところへ行きまして、お客さんが愛煙家で私は吸わない。そうすると、その部屋にいますと、もう自分では頭がくらくらしちゃって、ここにいたくないと思っても、仕事をもらうためにはここを抜け出しちゃったら仕事をいただけないものですから、我慢しておつき合いをして、なんとか契約をまとめるという、そういうことの何十年という

繰り返しをやってきました。うちへ帰りますと、うちの家内が、何ですかそのにおいはと、やはりにおい嗅ぎますと、すごいにおいですよね。そういう積み重ねが、いろいろ病気につながってくると思うんですよね。

ですから、こういうことの配慮をするということも、町のほうでやはりある程度指導を、相手の立場も考えてやってほしいというような、そういう自粛するとかそういうことも含めていただければよいのかなと思うんですが、町としてはそういうことはどんなふう考えているか、ちょっとお願いします。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 先ほどのお話にもありましたように、受動喫煙防止法という形の中で、施設の管理者につきましては、そういうふうな配慮もしなさいという形で法律で決まっておりますが、今、議員さんがおっしゃるような、喫煙者等のほうについては、いわゆる喫煙マナーというような形でありますので、もちろん禁煙という形でのPRは今後ともそういう形でやっていきますが、特に今、JTあたりでも、コマーシャルなどで喫煙のマナーというような形を盛んとPRしている部分であります。そういうような形も含めまして、町としても総体的な禁煙という形の中での健康増進という中でのPRをしていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） あと、未成年者の飲酒運転というあれもあるんですが、未成年者が飲酒運転で交通事故を起こした場合、未成年者に対してどのように指導するかということも、なかなかこれ大変なことだと思うんですよね。これ、正直言って、未成年者が飲酒運転して事故を起こしたというよりも、成人した大人の大人がやっていることが多いと思うんですよね。

その中でも、その地域の有力者、その市の名士、そういう人も早い話、間違いな行動を起こしたということも、中にはありますよね。そうしますと、教育者としては、教育委員会も含めて、指導するのはなかなか、指導しづらいとか、なかなか大変だと思うんですよね。でもこれ、あえてこういうことを指導していかなければ、子供たちは要するに、大人はたばこは百害あっても一利ないといわれるようなたばこだと思うんですよね。

私がそういうことを言いますと、愛煙家の皆さんは、那珂川町は1億3,000万のたばこ税

を納めているんだという、そういう強い考えの方もおりますが、病気になれば、また交通事故を起こせば、そんなに社会的な地位も低下しますし、こういうことを本当に指導するのは難しいと思うんですが、要するに成人した大人が飲酒運転等起こしますと、新聞等にはほとんど報道される場合が多いと思いますよね。そうしますと、指導者として見れば、なかなかこれを児童・生徒、町民に説明するというか、こういうことは悪いんだよと言っても、なかなか納得はされないのかなと思います。ですから、こういうところを教育長も学校教育課長も大変だと思いますが、どんなような考えを持ってこれから指導していくか、改めて伺いをいたします。

○議長（大金市美君） 教育長。

○教育長（小川浩子君） これは本当に、学校現場でも長いこと積み重ねているんですけども、なかなか徹底できないというか、これは私もずっと現場でお酒とかたばこの話、保健指導とか保健学習の中でやってきましたけれども、子供たちに、お酒についてまずびっくりしましたのは、もうかなり前ですけども、飲んだことがあるという中学生は、かなり小学校のころからあるんですね。それは単純な理由なんですね。家庭で、お正月だから、クリスマスだから、たばこはここだけならというような声がずっとあったんですね。それで、私も今回、家庭教育というのをすごく重視したいと思っておりますので、これはもう家庭と一丸になって、学校と進めていかなければならないと思います。

本当に、たばこについても、いろんな生徒と出会って、幾ら話をしても、一度それに中毒のようになってしまうと、そこから逃れるというのはとても大変なことなんですね。それは今度、私は近くの病院の医師と連携して、その子の指導に当たったことがあるんですけども、それは単に学校だけではなくて、本当に地域、それから家庭、学校が一丸となって、さらに取り組んでいくことが大切だなと思っております。

以上です。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） ただいま教育長が言われたこと、もつともだだと思うんですよね。やはり、那珂川町全体、家庭を含めて、学校を含めて力を合わせて取り組んでいかなければならないということは、私も重々認識しております。

3番目になりますが、庁舎及び町有施設の禁煙の範囲を伺うということで、これ全面禁煙ということで、私も中学生、小学生の孫がいるものですから、中学生の孫に伺いましたら、

先生方はどういうふうなたばこの吸い方をしているのと言ったら、校舎から出て庭のほうで吸っていますと、そういう言葉をいただきました。まだ小学生の子供に聞きましたら、まだやはり子供ですから、答えはもらえなかったんですけども、皆さんやはりそういうふうを守っているのかなというふうに認識をしております。

私は、こういうふうにもた町が、第2次那珂川町総合振興計画で、こういうことで本当に力を入れていくのであれば、これは業者がいるから簡単にはいかないと思いますけれども、せめて那珂川町の街頭とかそういうところにたばこの自動販売機がありますよね。せめてそのたばこの自動販売機の撤去、自粛、そういうことを町で求めていただければ、ますますその禁煙の皆さんの数が減るのではないかと。

また、先ごろは関西のほうですか、あまり好ましくない報道がされましたよね。小学生が麻薬なんですか、あれは、そういうものを吸ったと。高校生の兄貴が持っていたということ。あと、今、危険ドラッグというのはちよいちよい報道されますよね。こういう、たばこから、ランクがだんだん上がっていくのかなと、私らはそう思うんですが、ですからこういう、初動のその最初のたばこのね、これを徹底して教育しながら、一番は自分の健康であり、またたばこを吸えば周辺の関係ない人にも迷惑をかける、そういうことを認識させるよう指導をとっていただきたいと私は思います。

続きまして、2項目めに入ります。

庁舎内では使用困難な、先ほどの話だとなるべく使うということですから、また庁舎内でも現在使用していても、使用困難な備品なんかもあると思うんですよね。そういえばこの間、町が主催でやったイベントに、ああいうところに使えるようなところに使えると思いますから、そうすればイベント会社にも経費も削減できますし、また、保管場所は、今、那珂川町でもあいているところがたくさんあると思いますから、そういうところに利用して、イベントにもこういうことで使えるんですよというような、あれを下へとしてくればありがたいと思います。どうしても、そういうもので使えないというものだったら、どうしてもオークションでもかけて、幾らかでもやはり町の財源になるようなことも必要ではないかと思うんですよね。

あとは、2番目の、両庁舎とも全面解体する場合の解体費はね、これはまだそこまでは、解体費はどのぐらいというようなことは、まだわからないんですかね。もし、わかればお願いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） まだ解体費用の算出はしておりません。といいますのは、当然、今現在の庁舎の中にも使える備品、使えない備品というのが区分をしていかななくてはなりません。そうすると、使える備品は当然、新しい庁舎にも使えますし、先ほど橋本議員さんがおっしゃられましたようにイベントにも使う、あるいはどちらかの団体で使用したいという申し出があればそちらにもお譲りする、そういうことをやった上で、本当に廃棄処分とするような備品等があれば、解体とあわせて処分もしなくてはならないということです。現在のところ、両庁舎とも解体費用の算出はできていない状況です。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） 先ほど、解体の3問目なんですけれども、解体後の両敷地をどのように活用していくかという問題なんです。これ、先ほど塚田議員さんからも話が出ているわけなんです。私は私なりに、要するに馬頭地区の場合は、馬頭庁舎が解体された場合は、要するにあそこに町民の憩いの場所というか、町民のイベント広場とか、そういうことに活用してはどうかというような考えも持っております。また、一部の馬頭地区の皆さんもそのような声も私のほうで耳に入っております。

小川地区の場合は、現在のここに窓口機能を解体した後、続けていくのかどうか、これをお伺いいたします。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） 一番最初の町長の答弁の中でも申し上げましたとおり、馬頭庁舎、小川庁舎とも両方解体というふうな考えで進めております。

その中で、小川庁舎の今現在の窓口機能といいますか、住民サービスができるような機能を、通常ですと、ほかの市町ですと出張所的なもの、こういうものについては、壊した場所ではなくて、今ある、例えば中央公民館、小川の福祉センター、そういう場所にそういう機能を持たせた上でサービスの低下を招かないような形でという形で考えていかななくてはならないのかなと思っておりますが、まだ、その方向性が出ておりませんので、ご容赦をいただきたいと思っております。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） なるべくサービスの低下にならないように、配慮していただきたいと思っております。

3項目めの、道路整備についての2回目に入らせていただきます。

正直に、今、建設課長から答弁があって、いろいろ努力はしていただいていると思うんですが、この連結の場合は、浄法寺地区だけでなくて鳥山地区、前に申しあげましたように、小砂のほうにも同じようなところがあると思うんですよね。まだまだ、そういうところもあわせて、やはり取り組んでいただきたいと思います。

また、私のところにも投書として、柳林の工事については、要するに鳥山のほうに、大田原市のほうに、大田原の土木のほうにどんどん声をかけてやってほしいというような、そういう投書が2通ばかり来ております。その中で、八溝山周辺地域安定自立圏の取り組みの中でも、ネットワークの強化でインフラ整備、道路インフラ整備促進の要望活動の連携をうたっており、協議は特にしやすくなっていると思うんですよね。ですから、速やかにこれは話し合いをしていただいて、小川地区よかも福原地区のほうがちよっと、川もあって住宅がありますから、ちよっと小川地区、那珂川町地区のように簡単にはいかないのかなという認識は持っているんですが、どうか建設課長さん、そこらで力を入れて、要するにあの道路ができれば、大田原市の、大田原市から吉野工業に勤めている方、小川地区から今度は大田原へ買い物に行く方が、その交流が物すごく活発になると思うんですよね。そうすればお互いに、小川だけではなく大田原地区にしても、やはりマイナスではなくてプラスになると思うんですよね。そういうところに力を入れていただきたいと思います。

あと、那須鳥山のほうは、広域行政の管轄で、同じ広域行政でやると言っているんですから、福島副組合長と那須鳥山市の大谷組合長との中で簡単に話し合いなんかできると思うんですよね、もう顔を合わせる機会も多いですから。ですから、そういうところでも那須鳥山市の出身の三森県議とか、そういうところにどんどん町長も話しかけていただきまして、やはり速やかに、大型農道のほうまで接続できるように願っているのが、那珂川町町民の声ですから、どうかよろしくお願いします。それに対して町長、何かありましたら。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 那須鳥山市との連携ということで、当然、広域行政の中で組合長、副組合長という立場で、この76号線、この関連道路についても、以前から、私が議員の時代にもあそこを調査に行った時に、那須鳥山市の状況等を見させていただきました。そのような中で、那須鳥山市のほうでももう測量とか行っているということなので、これから私のできる仕事というのは、早くやってくださいと、そういう意味でのお願いはしてまいりたいと思っております。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） では、4項目めの住民の健康診断についてなんですが、先ほど答弁はいただきましたが、私が今回一般質問に出してある、宇都宮方面への人間ドック利用者に対してのマイクロバス送迎をできないかということはね、旧小川町では担当者が、人間ドックの、栃木県衛生事業団だったんだと思いますよね。そこにやはり20名からの予約を入れて、そしてマイクロバスを出していただいて、ですから結構受診率はその当時は高まっていたんだと思うんですよね。そのとき、私はお世話になったのは、佐藤信親議員がちょうどその担当だったものですから、一生懸命になって勧めたんですよね。そういうことで私も、それから二十数年間お世話になっているんですが、そういうふうにやっていただければ、受診率も高まりますし、どうしてもバス代として、ちょっともう少し皆さん個人的に負担していただけないかと言えば、ある程度のバス賃ぐらいいは出していただけたらと思うんですよ。自分一人で運転して宇都宮あたりまで行くんだしたら、1,000円か2,000円出して乗せていってもらったほうがずっと楽だと思うんですよね。

そして例えば、運転手の方は、向こうへ着きますとどうしても、私も経験しているからわかるんですが、血圧が幾らか上がっちゃうんですよね。正直言って。だから向こうの看護師さんも、やはりここまで運転してきてくるから血圧上がっちゃうのかなというような、そういう心配をしてくれているんですが、そういうところも含めて、これから何とかなれば、担当課長さんね、一切出さないというわけじゃないですから、1,000円でも2,000円でも幾らでも協力していただいて、そしてそんなことができれば、それも一つ的那珂川町の温かい行政のうちの一つで評価されると思いますから、検討の余地があると思うんですが、そのことについて何か答弁できましたらお願いします。

○議長（大金市美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木真也君） 旧小川町の人間ドックに対してのマイクロバスの送迎について私も調べましたら、ございました。20年以上前ですか。国の交付金事業を受けてやったという話を聞いておりますが、先ほど答弁の中でも申し上げましたとおり、あくまでも人間ドックに際しましては、最近かなりの医療機関で実施する機会がありますし、受診される医療機関もかなりございます。

ただ、マイクロバスの送迎ということになりますと、それを個別個別にすることはちょっと不可能ではないかと考えておりますので、受診者の自由に選択できる方法で実施というこ

とを建前に、今のところマイクロバスでの送迎については考えてございません。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） どんなことでもいいですから、町民の本意に、町民の気持ちに沿った温かいことをやっていただければ、私はありがたいと思っております。

あと一つ、3番目なんですけど、これ、私も自分で病気になる前はPET検査なんて全然わからなかったです。そして、私のことを言っちゃって本当に申しわけないんですが、体験をあれなんですけど、要するに、8月5日に私は入院しまして、その間、10月の10日ごろまでは病名もわからない、その原因もわからないということで、最終的には担当の先生が、PET検査を宇都宮でやってきてくれということで、初めてそのPET検査という言葉がわかったんですよ。そのPET検査をやるまでに、CTが4、5回撮っているわけですよ。そこにレントゲンも5、6回撮っているんですよ。するとこの費用は大変だと思うんですよ。

私は、知識がないものですから、だったらいきなりPET検査をやってきて、悪いところを見つけて、そのところを何らかの治療をしたほうが早いんじゃないかと。要するに月日が何カ月も流れちゃったら、病気は進行していくと思うんですよ。私は単純にそういうふう考えたんですよ。そうしますと、いろいろ条件がありまして、検査をしてどうしてもわからなかったから、そのPET検査に移る、それには保険がききますよとか、そういうふうな形だったらいいですね。

そのほかにも、住民生活課長がよくわかっていると思うんですが、そうするとその中にもいろいろ、一番最初に人間ドックみたく、どこが悪いかということ健診に行くと、中には18万もかかった人がいるといたり、そういう方もおるわけなんですよ。誰も右から左へ18万出して、人間ドックがわりにといても、なかなかできる人ばかりいないですよ。お金がかかりますから。だから、そこらのところを、やはり分析をして、ここらの範囲のやつには要するに町がある程度補助金を出せば受けられるとか、そういう仕組みというか、町民にわかるような書面でやっていって、これだったら私も受けてみるかなとか、そうすれば国民健康保険のほうの負担も少なくなる可能性もあるのかなと思ったんです、私は。正直言って。

そのほかにも、これちょっと話は変わっちゃうんですが、先進医療ですか、先進医療になるとほとんど保険がかからない。ただ、先進医療でもそのときの診察、それは一般の診察と

同じだからそれは保険はきくみたいなんですね。でも、その先進医療をやる自体のそのあれは、全く保険がかからない。ですから、ある大学病院だと、280万円を出せば5回の投与、抗がん剤の投与を5回やっても、その280万の中で50回やっても料金は同じだって。でも、右から左に280万出して、じゃあ受けますかと言ったって、はいと言って受けられる方ばかりではないですよ。

昔も、地獄の沙汰も金次第と言いましたけれども、本当にここまで金次第だなんて思って私もがっかりしたんですが、それを全部が、これを国庫補助だ、そういうことでやると言ったら日本の経済もパンクしちゃうと思いますから、そこらのところのその受けられる範囲を、やはりこれ町民に知らせて、まずはこの先進医療を受けられる体制を、どんなふうにしたら身近に受けられるのかというような、例えば民間でやっている、県民共済でもやっていますよね、そういう先進医療を、がん保険ですから。もう1回これ、薬を飲んだとか何とかと言うと、何か入れないみたいなんですね。その会社にもよると思いますが。

ですから、そういうことを含めて町としては、こういうものがあるんですよと、そういう認識を持っていただいて、できる方にはそういうほうを含めれば、要するに町の負担も少なくなりますし、もちろん本人の負担も少なくなり、そして早期発見されますし、そうすればやはり家族も助かりますしね、私は自分で病気になりまして初めて入院したものですから、今までいろんなことわからなかったですけども、つくづく今回思ったものですから、自分の体験も踏まえてこれ質問して大変申しわけないんですが、これは那珂川町のためだと思ひまして、私はあえて今回質問したわけでございます。

そのようなことで、住民生活課の担当課長、どのように思いますか。とりあえず最後、一言だけちょっと答弁いただきたいと思うんですけども、よろしいですか。

○議長（大金市美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木真也君） まず、ただいま2点あったかと思うんですが、まず1点目のPET検査の補助の件でございます。

PET検査につきましては、先ほども申し上げたとおり、早期がんの発見がかなりの効果があるということで、それは最近受診されている方もいらっしゃるかと思います。それで、現在の国民健康保険、平成30年度から運営主体が県と市町村と共同運営という形になっております。その中で今現在、いろいろな事業について協議調整中でございますが、その中で保険事業というものもございまして。保険事業の調整というものもありますので、その中で提案し要望してまいりたいなどは考えております。

次に、先進医療の保険適用ということなのですが、まず、先進医療につきましては、一つの病気を治す段階で、いわゆる保険適用部分と先進医療の技術を使う部分と、両方大体組み合わせさせた形で医療行為がなされるのではないかと思うんですね。それにつきましては、当然、お医者さんと患者さんと協議されて、どうされますかということで両方で決定されて行われるものだと私は認識しているんですが、その中で町の国民健康保険、一保険者として、このような先進医療がとか、そういった形にはなかなかPRも難しいし、それは医者と患者さんの協議で決めていくべきものなのかなと思っております。

また、先ほどの先進医療の、先進医療じゃない部分、通常の保険適用部分につきましては、ある程度の額を超えると高額医療の対象にもなりますし、先進医療部分は当然高額医療の対象にはならないんですが、医療費控除の対象にはなるんですかね、あれは、なるとは思いません。

以上でございます。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） 紛らわしいというのは、私もいろいろ資料を見てわかっておりますから、ここをよよく勉強して、那珂川町の町民に説明をしていただいて、早期発見で、よく町長は言いますが、健康寿命をね、それを長引かせるような方策をとっていただきたいと思っております。

なかなかまとまらないような質問になっちゃったかもしれないですけども、一番は皆さん、町民含めて健康であることが一番の財産でございますから、そして、それを私もつくづく思いましたものですから、今回このような質問にしたわけでございます。

本当に今日はありがとうございました。

○議長（大金市美君） 12番、橋本 操君の質問が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（大金市美君） 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時57分